

「都市部の公園・東部」グループ

事業計画書

アメニス東部地区グループ

目 次

I 支出計画	1
II 事業計画	
1 管理運営に関する基本的事項	
(1) 公の施設の管理に対する基本的考え方	2
(2) 都立公園の管理における基本理念	4
2 人員配置計画等	
(1) 人員配置計画	6
(2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担	22
(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組	24
3 運営管理計画	
(1) 都立公園の管理運営についての方針と具体的な取組	26
(2) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法	28
(3) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組	30
(4) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案	32
(5) オリンピック・パラリンピックを契機とした公園の魅力向上の取組	34
4 施設維持管理計画	
(1) 適切な維持管理を行うための取組	36
(2) 事故、自然災害や感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応	38
(3) 要望やオリンピック・パラリンピックに向けた施設補修、施設改良への取組	40
(4) 維持管理業務の進め方（大島小松川公園）	42

I 支出計画

単位:千円

年 度	提案額
28年度	569, 160
29年度	569, 160
30年度	569, 160
31年度	569, 160
32年度	569, 160
33年度	569, 160
34年度	569, 160
計	3, 984. 120

II 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項

(1) 公の施設の管理に対する基本的考え方

首都東京の顔として、私たちが目指す都立公園の姿

公園を取り巻く社会的背景

都立公園は**都民の福祉の増進と、生活文化の向上**を目的に設置された公の施設です。利用者は多種多様であり、とくに現在、少子高齢化や大規模災害への備えという課題を抱えながらも、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えています。

また地域コミュニティの変化などにも想いを寄せる必要があります。私たちは、こうした課題や変化を踏まえたうえで、都立公園の【新しい価値の創造】を目指した管理運営を行います。

国際都市として進化する東京の価値を高める都立公園へ

TOKYO PARK TRIP



—東京パークトリップ—人をつなぐ、世界をつなぐ、未来をつなぐ都立公園へ。



TOKYO PARK TRIP とは・・・

「公園を訪れ、何かを発見し、誰かと親しみ、緑や水に触れ、東京のひとつを楽しむ」という体験。

それは旅に出た時の、感動と出会い、各々が過ごし方を見つけ、様々な人や物事と交差する感覚によく似ていると、私たちは考えています。

今後、都民だけではなくますます国内外から多くのゲストを迎える東京。

この、世界を代表する国際都市にある公園の現状をふまえつつ、私たちは指定管理者として「PARK TRIP」をキーワードに、小さな旅に出かける時のドキドキする気持ちやワクワクする期待感をもって公園を訪ね、楽しんでもらえる価値ある空間づくりを実現します。

TOKYO PARK TRIP 具現化のポイント

- 点としての各公園を結び、当該グループ公園をひとつの面としてとらえます
- 当該グループ公園の「面」としての地域特性をとらえます
- 一つひとつの公園の特性を活かした個性ある公園像を描きます
- 緑あふれる公園を「街の顔」として、多様なニーズに対応する機能を充実させます
- 国際観光都市が果たすべき役割を念頭に、海外からの来訪者の利用も想定します
- 国内外の利用者に、防災情報など役立つ情報を獲得しやすい環境を整えます
- 公園が歩んできた歴史を、きめ細やかな維持管理で未来へとつないでいきます

私たちは、この具現化の前提条件として、東京都が策定した上位計画をふまえ、指定管理者として東京の7年後、さらにその先の未来を見据えた公園の管理運営を行います。

都立公園の管理運営で培ってきた10年間のノウハウのすべてを注ぎ、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの貢献の視点を十分にふまえ、上位計画を実現する具体的取組を、民間ならではの柔軟な発想力・行動力で実行します。

行政の代行者としての、指定管理者の役割

社会における公園の担う役割

公園は、数多の人々が等しくその効用を享受できる社会資本として整備されました。指定管理者は行政の代行者として【スポーツ・レクリエーション・都民協働・安全管理・生態管理・資源循環・環境】など、今日の多様化するニーズへの対応が必要です。

指定管理者制度への理解

指定管理者制度は、平成 15 年 6 月地方自治法改正により創設された制度で、これにより公共施設において地方公共団体の指定を受けた指定管理者が施設管理を代行することができるようになりました。都市公園についても平成 18 年から指定管理者制度が次々に導入されています。

指定管理者は行政の代行機関として、公の施設の管理・運営を行うものであり、市民に対する公平・平等な運営、法令遵守について、特に強く求められる部分です。

一方、指定管理者制度により行政が公の施設の管理を委託できる範囲について、地方公共団体が出資する法人や公共的団体から、民間企業等にも拡大されたため、民間企業の自由な発想、柔軟な運営体制の構築や資金の効率的な運用などにより、より低廉かつ高水準な利用者サービスの実現が可能となりました。

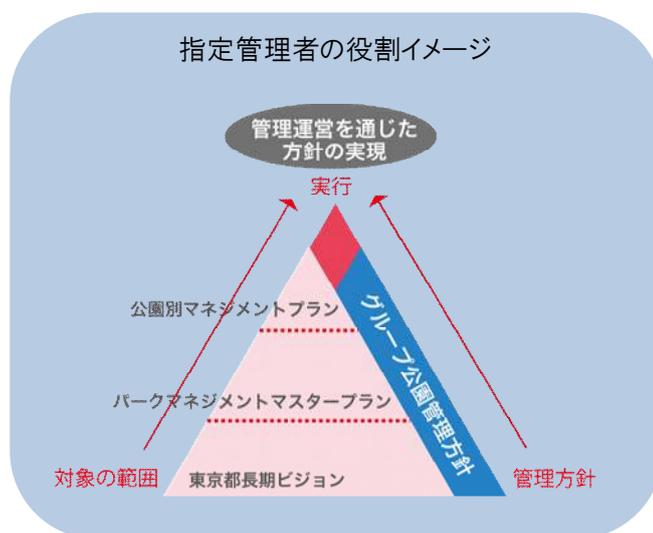
指定管理者の役割

私たちは、指定管理者に求められることは、公園の公平・平等、安全・安心など最も基本的な部分を安定的・持続的に実行する財政基盤や人材を有していることであり、それに加えて様々な経験や知識にもとづく多様な利用者サービスの提供と効率的な維持管理を行う技術や知見を有し計画を実現していくことだと考えています。

都立公園の管理運営における私たちの役割

都立公園の管理運営においては、既に都によって、街づくりの指針である「東京都長期ビジョン」や、都立公園全体の東京における社会的位置づけ「パークマネジメントマスタープラン」、公園個別の管理運営方針「公園別マネジメントプラン」といった上位計画が細やかに定められています。

そのような中で、私たちは、指定管理者が果たすべき役割を**公園の管理運営を通じた都の指針の実現**であると考えています。また同時に、「パークマネジメントマスタープラン」と「公園別マネジメントプラン」を理解のうえで上位計画具現化を念頭に置き、**グループ公園の一体管理の効果を十分に発揮する**ための「グループ公園管理方針」を独自に定め実行します。



グループ公園管理方針

「都市部の公園・東部グループ」は東京 23 区の東側に位置し、下町情緒と近代的な再開発地域の同居する地域です。各公園の周辺には、「江戸から TOKYO へと変遷する」なかで、歴史的な江戸・東京の香りをつないでいます。そして地域に住まう都民が築き上げてきた文化と、暮らしの息づかいがあり、訪れたい空間が多く存在します。

その「歴史」と「空間」、その空間に集う「人々」は、公園管理運営の潜在的な経営資源であり、「TOKYO PARK TRIP」の価値として捉えています。そこを訪れる人々とそれら価値を結び付けるのが公園の役割であり、そこからつくられるものが「パークコミュニティ」と考えます。

私たちは公園がこれからの東京の大きな魅力づくりに寄与できると考え、グループ公園管理方針を「**パークコミュニティ**」とします。

人と公園がつくる地域力で東京の魅力を増幅し、**TOKYO PARK TRIP** を実現します。

(2) 都立公園の管理における基本理念

本グループの公園の管理運営における基本理念

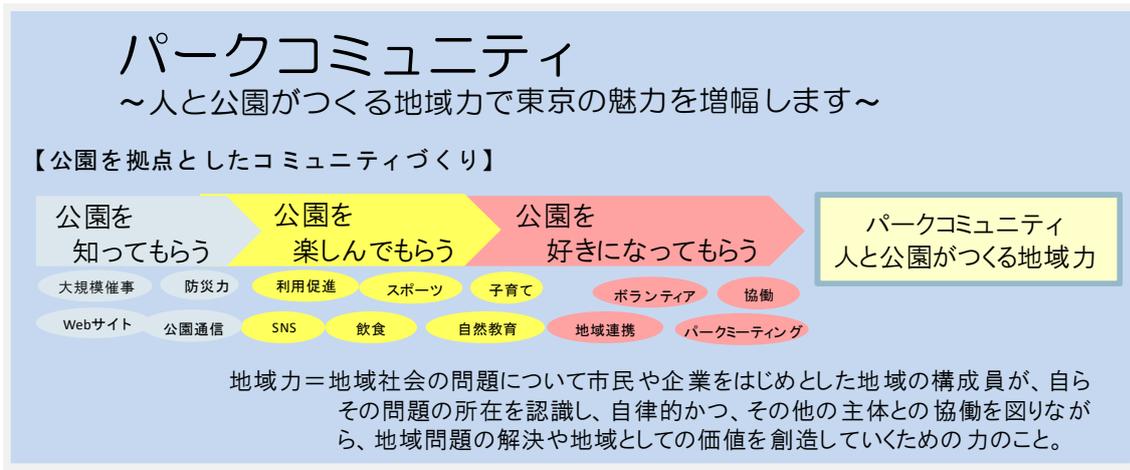
「都市部の公園・東部グループ」は右の7公園から構成され、共に住居や高層住宅が隣接し、地域の憩いの場、交流の場として利用されています。

私たちは、当グループ公園の指定管理者として、コミュニティの形成に努め、各公園で、近隣自治会を始め、地元自治体、近隣学校、地元ボランティア、企業との連携を深めてきました。

公園の近隣は、少子高齢化の進む地域、気象災害時に水のたまりやすいゼロメートル地帯、住宅密集地で震災時に災害の起こりやすい地域等、があります。また江戸から伝わる文化の観光資源がひっそり眠っている場所も多数あります。

これらの地域の課題に対して、新しい公園管理の方向性を目指し、「パークコミュニティ」をキーワードに都立公園の管理運営を行います。

- 綾 東綾瀬公園
- 尾 尾久の原公園
- 中 中川公園
- 大 大島小松川公園
- 宇 宇喜田公園
- 猿 猿江恩賜公園
- 亀 亀戸中央公園



ステップ1：10年後の公園像を目指したテーマ設定

私たちは指定管理者として、「公園の魅力と地域特性」と「これまで取り組んできた実績と将来像」に着目した管理運営テーマを定め、「パークマネジメントマスタープラン」及び「公園別マネジメントプラン」で都が示している「10年後の公園像」を実現します。

猿江恩賜公園

プラン
1:地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園
2:多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園
3:スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

施設特性
・街中なのにみどりがいっぱい
・イベントの充実
・ボランティアにより活性化

地域特性
・歴史がある由緒ある土地
・新旧住民の交流
・防災/戸建低層住宅

実績
・木々のピフォーアフターによる明るい森作りを実施
・明るくなった森を活用しアートや文化イベントの開催

テーマ → 「歴史とみどりが息づく公園」

亀戸中央公園

プラン
1:地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園
2:東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園
3:独自の魅力づくりと取り組む都立公園
4:スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

施設特性
・サザナガがきれい
・自然体験プログラム
・ボランティアとの連携

地域特性
・周辺に多くの文化財
・スポーツ施設が隣接
・防災/準工業地域

実績
・自然体験ができるプログラムを定期的を実施
・樹木位置図や樹名板を充実させ、樹木が良く分かる公園づくりを推進

テーマ → 「都会でみどりが学べる公園」

大島小松川公園

プラン
1:地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園
2:スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

施設特性
・ひろい、開放、大きな空
・バーベキューが出来る
・多彩なレクリエーション

地域特性
・居住者の公園利用高い
・ボランティアの関心高い
・防災市街地再開発地域

実績
・自由の広場を活用したスポーツイベントの開催
・バーベキューサービスの導入による利用者利便性の向上

テーマ → 「自然を肌で感じるアクティブパーク」

宇喜田公園

プラン
1:地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園
2:東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園
3:スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

施設特性
・周辺住民の利用が多い
・子どもが多い
・スポーツ施設が多い

地域特性
・区立行船公園と隣接
・公園、スポーツ施設多い
・防災/マンション、戸建

実績
・隣接する行船公園と連携した利用者プログラムを展開
・区や地元NPOと連携したベトナムナーアップ活動を展開

テーマ → 「人と街を緑でつなぐ公園」

尾久の原公園

プラン
1: 地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園
2: 自然とふれあえる場となる都立公園

施設特性
・子ども連れが多い
・春シダレザクラがきれい
・水辺植物、昆虫が生息
・地域コミュニティとの連携

地域特性
・街中でアクセスしやすい
・防災/住宅密集地
・隅田川に隣接

実績
・ボランティアと協働で自然環境保護と観察会を定期実施
・下町の公園の特性こあわせた多様な利用促進プログラムを展開

テーマ → 「水辺のいきものとふれあえる街中公園」

東綾瀬公園

プラン
1: 地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園
2: スポーツによる健康作りの場となる都立公園

施設特性
・花壇がきれい
・ボランティアとの連携
・公園が長く、広い
・利用者の年齢層が広い

地域特性
・駅前アクセスしやすい
・防災/住宅団地
・武道館や温水プール設置
・自治会との連携強化

実績
・都民協働推進によりみどりの愛護功労者表彰を受賞
・多世代が参加できる公園主導型の防災訓練を実施

テーマ → 「緑の中でからだ動かす多世代交流公園」

中川公園

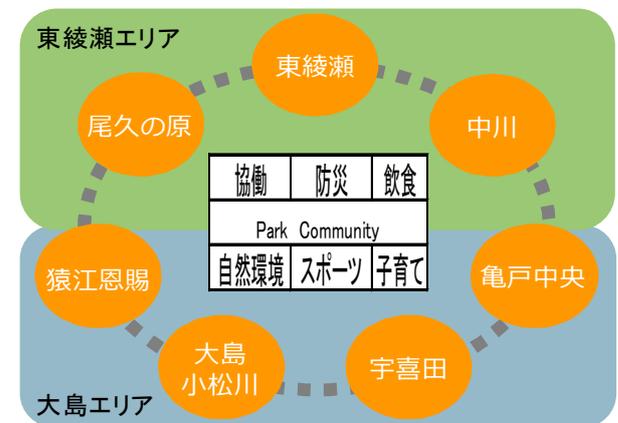
プラン
1: 地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園
2: 子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

施設特性
・下水処理施設の上部利用
・学校農園がある
・土日こども、平日高齢者

地域特性
・防災/戸建住居系地域
・2地区に分割
・環状7号線に面している

実績
・地元小学校を巻き込んだ絵画コンクールを実施
・砂遊び道具の貸出し、スタンプ設置、利用者が喜ぶサービスの提供

テーマ → 「地域にとけこむふれあい公園」



ステップ2：公園の魅力を高めます

「協働」「防災」「飲食」「自然環境」「スポーツ」「子育て」、6つの利用促進事業を組み合わせ、パークコミュニティをつくり、公園の魅力を引き出し、高めます。

ステップ3：グループ公園をつなぐ

「TOKYO PARK TRIP」に基づき、公園の魅力を基に、利用者に情報発信し、エリアを結び、グループをつなぎます。利用者の活動範囲を点から面に促し、地域が活性化し、新たなコミュニティが生まれます。

構成員のノウハウの活用

私たち「アメニス東部地区グループ」は、都立公園の管理運営に求められる分野の技術・能力を持つ2社で構成しています。私たちは当グループ公園を5年間、管理運営しており、これまで築いてきた都民、企業、地域行政など多様な人々とのネットワークは、管理運営においても引き続き活かすことができます。

また同様の構成員で都立公園をはじめとする公共施設を管理運営している豊富な実績があり、構成員間の連携体制・業務分担は既に確立しております。

グループ公園を「一体管理する統括マネジメント能力」「両社の専門的な技術力」「公園の魅力を引き出す提案力」を発揮する体制を構築し、管理運営にあたります。

企業名	(株)日比谷アメニス	日建総業(株)
役割	代表団体	構成団体
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者事業統括責任者 (GM) ○管理運営業務 一般的な管理運営業務、受付、利用案内、料金徴収、利用促進、自主事業、広報宣伝 ○維持管理業務 ・植栽管理、園地維持、運動施設管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○管理運営業務 ・防災対策・ピープルデザインの推進 ・利用指導 など ○維持管理業務 ・建築物、園地清掃、施設設備
ノウハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の実績多数(17か所 56施設) ・統括マネジメント能力 ・地域ネットワークの実績 ・植栽の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の管理業務実績が豊富 ・建物総合管理、環境清掃処理、廃棄物処理に関する設備管理、巡回、警備に関する総合的なサービス提供

2 人員配置計画等

(1) 人員配置計画

ア 総括表

(単位:人)

管理組織(公園名等)	雇用形態			備考
	常勤職員	非常勤職員	その他(具体的に)	
本社等	1.5	0.0	本社職員(人事経理、事務スタッフ)	
猿江恩賜公園	5.5	6.0	特定期間及び夜間の人的警備委託(夏期、桜花期)、 昼夜間の人的警備委託(年末年始)	人的警備は委託 グループ公園内を巡回
亀戸中央公園	4.5	5.0	特定期間及び夜間の人的警備委託(夏期、桜花期)、 昼夜間の人的警備委託(年末年始)	人的警備は委託 グループ公園内を巡回
大島小松川公園	14.0	5.0	特定期間及び夜間の人的警備委託(夏期、桜花期)、 昼夜間の人的警備委託(年末年始)	人的警備は委託 グループ公園内を巡回
尾久の原公園	3.5	2.0	特定期間及び夜間の人的警備委託(夏期、桜花期)、 昼夜間の人的警備委託(年末年始)	人的警備は委託 グループ公園内を巡回
東綾瀬公園	9.0	6.0	特定期間及び夜間の人的警備委託(夏期、桜花期)、 昼夜間の人的警備委託(年末年始)	人的警備は委託 グループ公園内を巡回
中川公園	3.5	3.0	特定期間及び夜間の人的警備委託(夏期、桜花期)、 昼夜間の人的警備委託(年末年始)	人的警備は委託 グループ公園内を巡回
宇喜田公園	2.0	2.0	特定期間及び夜間の人的警備委託(夏期、桜花期)、 昼夜間の人的警備委託(年末年始)	公園管理は大島小松川公園が兼務 人的警備は委託 グループ公園内を巡回
計	43.5	29.0		

※各管理組織の雇用形態の内訳を記入してください。常勤とは週40時間程度勤務し貴団体が複数年にわたり雇用する職員とします。

非常勤職員は、パート、アルバイトなど臨時に契約する職員とします。

※「本社等」の欄には、貴団体の本社等統括組織に配置する公園管理に係る人員を記入してください。

※管理所のない公園については、備考欄にどのような体制をとるか記入してください。(〇〇公園管理所で対応、公園外に拠点を設置など)

イ 公園別内訳 【猿江恩賜公園】

	役職	担当業務内容(具体的に)	能力、資格、実務経験年数等	雇用形態				一週間の勤務時間	備考
				常勤	非常勤	委託	その他 (具体的に)		
管理 所 配 置 人 員	所長	猿江恩賜公園の責任者 当該公園のマネジメント全般	公園管理職経験者 防火管理者・救命講習修了者	1		—		40h	
	副所長	猿江恩賜公園の副責任者 維持管理担当責任者	植物管理またはスポーツ施設管理経験者 救命講習修了者	1		—		40h	
	受付スタッフ リーダー	窓口・事務処理対応リーダー	事務、接客経験者 パソコン操作、救命講習修了者	1		—		40h	
	受付スタッフ	窓口・事務処理対応	パソコン操作、救命講習修了者		1	—		24h	
	受付スタッフ	窓口・事務処理対応	パソコン操作、救命講習修了者		1	—		24h	
	受付スタッフ	窓口・事務処理対応	パソコン操作、救命講習修了者		1	—		24h	
	巡回スタッフ	利用者指導・日常点検	救命講習修了者	1		—		40h	
	巡回スタッフ	利用者指導・日常点検	救命講習修了者	1		—		40h	
	巡回スタッフ	利用者指導・日常点検	救命講習修了者	0.5		—		40h	亀戸中央公園兼務
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者		1	—		24h	
維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者		1	—		24h		
維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者		1	—		24h		
業 務 委 託	特定期巡回警備	園内巡回警備・利用者指導	(桜花期・夏季・年末年始)	—	—	○	警備専門業者委託	—	
	清掃委託	園内トイレ清掃		—	—	○		—	
	水景施設管理	水景施設管理業務補助(夏季)		—	—	○	シルバー人材センター委託	—	
	運動施設管理	運動施設管理業務補助		—	—	○	シルバー人材センター委託	—	

※1枚1公園として公園名を記入し、全公園分を作成してください。

※職員一人ごとに記入してください。

※役職については、公園を管理運営するうえで必要と思われる役職(所長、警備員等)を記入してください。

※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定のうへ記入してください。

※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。

【有料施設の時間外の施設利用への対応】

野球場、テニスコート等、有料施設の管理所業務時間外における施設利用対応では、施設の点検、施錠、利用者からの問合せ対応を含め、シルバー人材所への業務委託を実施します。

利用料の徴収は、業務時間内に管理所職員が徴収、又は券売機による機械徴収により、委託職員による現金徴収は実施しません。

※該当施設があれば必ず記入してください

イ 公園別内訳 【亀戸中央公園】

	役職	担当業務内容(具体的に)	能力、資格、実務経験年数等	雇用形態				一週間の勤務時間	備考
				常勤	非常勤	委託	その他 (具体的に)		
管理 所配 置人 員	所長	亀戸中央公園の責任者 当該公園のマネジメント全般	公園管理職経験者 防火管理者・救命講習修了者	1		—		40h	
	副所長	亀戸中央公園の副責任者 維持管理担当責任者	植物管理またはスポーツ施設管理経験者 救命講習修了者	1		—		40h	
	受付スタッフ リーダー	窓口・事務処理対応リーダー	公園事務、接客経験者 パソコン操作、救命講習修了者	1		—		40h	
	受付スタッフ	窓口・事務処理対応	パソコン操作、救命講習修了者		1	—		24h	
	受付スタッフ	窓口・事務処理対応	パソコン操作、救命講習修了者		1	—		24h	
	巡回スタッフ	利用者指導・日常点検	救命講習修了者	1		—		40h	
	巡回スタッフ	利用者指導・日常点検	救命講習修了者	0.5		—		40h	猿江恩賜公園兼務
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者		1	—		24h	
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者		1	—		24h	
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者		1	—		24h	
業 務 委 託	特定期巡回警備	園内巡回警備・利用者指導	(桜花期・夏季・年末年始)	—	—	○	警備専門業者委託	—	
	清掃委託	園内トイレ清掃		—	—	○		—	
	水景施設管理	水景施設管理業務補助(夏季)		—	—	○	シルバー人材センター委託	—	
	運動施設管理	運動施設管理業務補助		—	—	○	シルバー人材センター委託	—	

※1枚1公園として公園名を記入し、全公園分を作成してください。

※職員一人ごとに記入してください。

※役職については、公園を管理運営するうえで必要と思われる役職(所長、警備員等)を記入してください。

※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定のうえ記入してください。

※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。

【有料施設の時間外の施設利用への対応】

テニスコート等、有料施設の管理所業務時間外における施設利用対応では、施設の点検、施錠、利用者からの問合せ対応を含め、シルバー人材所への業務委託を実施します。

利用料の徴収は、業務時間内に管理所職員が徴収、又は券売機による機械徴収により、委託職員による現金徴収は実施しません。

※該当施設があれば必ず記入してください

イ 公園別内訳

【大島小松川公園】

	役職	担当業務内容(具体的に)	能力、資格、実務経験年数等	雇用形態				一週間の勤務時間	備考
				常勤	非常勤	委託	その他(具体的に)		
	ゼネラルマネージャー	都市部東部地区全体の統括管理者 マネジメント全般	公園の管理運営責任者経験4年以上 1級造園施工管理技士、又は公園管理運営士	1		-		40h	防火管理者、 救命講習修了
	エリアマネージャー	大島エリアの統括管理者エリアのマネジメント全般	公園管理経験者、救命講習修了者	1		-		40h	
	利用促進マネージャー	利用促進担当責任者、新規事業、広報活動	同種業務経験者、救命講習修了者	1		-		40h	グループ全体の利用促進責任者
	コミュニティアテンダント	協働、ボランティア、地域連携の活動推進	同種業務経験者、救命講習修了者	1		-		40h	
	スポーツアテンダント	運動・健康指導、オリパラ気運醸成	スポーツ・健康指導経験者、救命講習修了者	1		-		40h	
	施設設備マネージャー	大島エリアの施設・設備管理責任者	施設・設備管理経験者、救命講習修了者	1		-		40h	
	所長	大島小松川公園の責任者当該公園のマネジメント全般	公園管理職経験者、防火管理者、救命講習修了者	1		-		40h	宇喜田公園管理を含む
	副所長	大島小松川公園の副責任者維持管理担当責任者	植物管理またはスポーツ施設管理経験者、救命講習修了者	1		-		40h	宇喜田公園管理を含む
	受付スタッフリーダー	窓口・事務処理対応リーダー	公園事務、接遇経験者、パソコン操作、救命講習修了者	1		-		40h	
	受付スタッフ	窓口・事務処理対応	パソコン操作、救命講習修了者		1	-		24h	
	受付スタッフ	窓口・事務処理対応	パソコン操作、救命講習修了者		1	-		24h	
	受付スタッフ	窓口・事務処理対応	パソコン操作、救命講習修了者		1	-		24h	
	巡回スタッフリーダー	利用者指導・日常点検/エリアの巡回担当責任者	救命講習修了者	1		-		40h	大島エリア公園担当
	巡回スタッフ	利用者指導・日常点検	救命講習修了者	0.5		-		40h	宇喜田公園兼務
	巡回スタッフ	利用者指導・日常点検	救命講習修了者	0.5		-		40h	宇喜田公園兼務
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者	1		-		40h	大島エリア巡回作業
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者	1		-		40h	大島エリア巡回作業
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者	1		-		40h	大島エリア巡回作業
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者		0.5	-		24h	宇喜田公園兼務
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者		0.5	-		24h	宇喜田公園兼務
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者		0.5	-		24h	宇喜田公園兼務
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者		0.5	-		24h	宇喜田公園兼務
業務委託	特定期巡回警備	園内巡回警備・利用者指導	(桜花期・夏季・年末年始)	-	-	○	警備専門業者委託	-	
	清掃委託	園内トイレ清掃		-	-	○		-	
	バーベキュー広場管理	バーベキュー広場の利用指導補助		-	-	○	シルバー人材センター委託	-	
	運動施設管理	運動施設管理業務補助		-	-	○	シルバー人材センター委託	-	

※1枚1公園として公園名を記入し、全公園分を作成してください。

※職員一人ごとに記入してください。

※役職については、公園を管理運営するうえで必要と思われる役職(所長、警備員等)を記入してください。

※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定のうへ記入してください。

※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。

【有料施設の時間外の施設利用への対応】

野球場、テニスコート等、有料施設の管理所業務時間外における施設利用対応では、施設の点検、施錠、利用者からの問合せ対応を含め、シルバー人材所への業務委託を実施します。

利用料の徴収は、業務時間内に管理所職員が徴収、又は券売機による機械徴収により、委託職員による現金徴収は実施しません。

イ 公園別内訳 【尾久の原公園】

	役職	担当業務内容(具体的に)	能力、資格、実務経験年数等	雇用形態				一週間の勤務時間	備考
				常勤	非常勤	委託	その他		
							(具体的に)		
管理 所 配 置 人 員	所長	尾久の原公園の責任者 当該公園のマネジメント全般	公園管理職経験者 防火管理者・救命講習修了者	1		—		40h	
	副所長	尾久の原公園の副責任者 維持管理担当責任者	植物管理またはスポーツ施設管理経験者 救命講習修了者	1		—		40h	
	受付スタッフ	窓口・事務処理対応、植物・施設維持管理	パソコン操作、植物管理及び施設管理経験者、救命講習修了者		1	—		24h	
	受付スタッフ	窓口・事務処理対応、植物・施設維持管理	パソコン操作、植物管理及び施設管理経験者、救命講習修了者		1	—		24h	
	巡回スタッフ	利用者指導・日常点検	救命講習修了者	1		—		40h	
	巡回スタッフ	利用者指導・日常点検	救命講習修了者	0.5		—		40h	東綾瀬公園兼務
業 務 委 託	特定期巡回警備	園内巡回警備・利用者指導	(桜花期・夏季・年末年始)	—	—	○	警備専門業者委託	—	
	清掃委託	園内・トイレ清掃		—	—	○		—	
	水景施設管理	水景施設管理業務補助(夏季)		—	—	○	シルバー人材センター委託	—	

※1枚1公園として公園名を記入し、全公園分を作成してください。

※職員一人ごとに記入してください。

※役職については、公園を管理運営するうえで必要と思われる役職(所長、警備員等)を記入してください。

※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定のうえ記入してください。

※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。

【有料施設の時間外の施設利用への対応】

有料施設はありません

※該当施設があれば必ず記入してください

イ 公園別内訳 【東綾瀬公園】

	役職	担当業務内容(具体的に)	能力、資格、実務経験年数等	雇用形態				一週間の勤務時間	備考
				常勤	非常勤	委託	その他 (具体的に)		
管理 所 配 置 人 員	エリアマネージャー	東綾瀬エリアの統括管理者、エリアのマネジメント全般	公園管理経験者、救命講習修了者	1		—		40h	
	コミュニティアテンダント	協働、ボランティア、地域連携の活動推進	同種業務経験者、救命講習修了者	1		—		40h	※インタープリター兼務
	施設設備マネージャー	東綾瀬エリアの施設・設備管理責任者	施設・設備管理経験者、救命講習修了者	1		—		40h	
	所長	東綾瀬公園の責任者、当該公園のマネジメント全般	公園管理職経験者、防火管理者・救命講習修了者	1		—		40h	
	副所長	東綾瀬公園の副責任者、維持管理担当責任者	植物管理またはスポーツ施設管理経験者、救命講習修了者	1		—		40h	
	受付スタッフリーダー	窓口・事務処理対応	公園事務、接客経験者パソコン操作、救命講習修了者	1		—		24h	
	受付スタッフ	窓口・事務処理対応	パソコン操作、救命講習修了者			1	—	24h	
	受付スタッフ	窓口・事務処理対応	パソコン操作、救命講習修了者			1	—	24h	
	受付スタッフ	窓口・事務処理対応	パソコン操作、救命講習修了者			1	—	24h	
	巡回スタッフリーダー	エリアの巡回担当責任者	救命講習修了者	1		—		40h	
	巡回スタッフ	利用者指導・日常点検	救命講習修了者	1		—		40h	
	巡回スタッフ	利用者指導・日常点検	救命講習修了者	0.5		—		40h	中川公園兼務
	巡回スタッフ	利用者指導・日常点検	救命講習修了者	0.5		—		40h	尾久の原公園兼務
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者			1	—	24h	
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者			1	—	24h	
維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者			1	—	24h		
業 務 委 託	特定期巡回警備	園内巡回警備・利用者指導	(桜花期・夏季・年末年始)	—	—	○	警備専門業者委託	—	
	清掃委託	園内トイレ清掃		—	—	○		—	
	運動施設管理	運動施設管理業務補助		—	—	○	シルバー人材センター委託	—	

※1枚1公園として公園名を記入し、全公園分を作成してください。

※職員一人ごとに記入してください。

※役職については、公園を管理運営するうえで必要と思われる役職(所長、警備員等)を記入してください。

※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定のうえ記入してください。

※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。

【有料施設の時間外の施設利用への対応】

野球場、テニスコート等、有料施設の管理所業務時間外における施設利用対応では、施設の点検、施錠、利用者からの問合せ対応を含め、シルバー人材所への業務委託を実施します。

利用料の徴収は、業務時間内に管理所職員が徴収、又は券売機による機械徴収により、委託職員による現金徴収は実施しません。

※該当施設があれば必ず記入してください

イ 公園別内訳 【中川公園】

	役職	担当業務内容(具体的に)	能力、資格、実務経験年数等	雇用形態				一週間の勤務時間	備考
				常勤	非常勤	委託	その他 (具体的に)		
管理 所 配 置 人 員	所長	中川公園の責任者 当該公園のマネジメント全般	公園管理職経験者 防火管理者・救命講習修了者	1		—		40h	
	副所長	中川公園の副責任者 維持管理担当責任者	植物及び施設管理経験者、 救命講習修了者	1		—		24h	
	受付スタッフ	窓口・事務処理対応	パソコン操作、救命講習修了者		1	—		24h	
	巡回スタッフ	利用者指導・日常点検	救命講習修了者	1		—		40h	
	巡回スタッフ	利用者指導・日常点検	救命講習修了者	0.5		—		40h	東綾瀬公園兼務
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者		1	—		24h	
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者		1	—		24h	
委業 託 務	特定期巡回警備	園内巡回警備・利用者指導	(桜花期・夏季・年末年始)	—	—	○	警備専門業者委託	—	
	清掃委託	園内トイレ清掃		—	—	○		—	

※1枚1公園として公園名を記入し、全公園分を作成してください。

※職員一人ごとに記入してください。

※役職については、公園を管理運営するうえで必要と思われる役職(所長、警備員等)を記入してください。

※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定のうえ記入してください。

※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。

【有料施設の時間外の施設利用への対応】

有料施設はありません

※該当施設があれば必ず記入してください

イ 公園別内訳 【宇喜田公園】

	役職	担当業務内容(具体的に)	能力、資格、実務経験年数等	雇用形態				一週間の勤務時間	備考
				常勤	非常勤	委託	その他 (具体的に)		
管理 所 配 置 人 員	副所長	宇喜田公園の副責任者 維持管理担当責任者	植物管理またはスポーツ施設管理経験者 救命講習修了者	1		-		40h	大島小松川公園常駐
	巡回スタッフ	利用者指導・日常点検	救命講習修了者	0.5		-		40h	大島小松川公園兼務
	巡回スタッフ	利用者指導・日常点検	救命講習修了者	0.5		-		40h	大島小松川公園兼務
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者		0.5	-		24h	大島小松川公園兼務
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者		0.5	-		24h	大島小松川公園兼務
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者		0.5	-		24h	大島小松川公園兼務
	維持スタッフ	植物・スポーツ施設維持管理	植物管理またはスポーツ施設管理経験者		0.5	-		24h	大島小松川公園兼務
委 業 託 務	特定期巡回警備	園内巡回警備・利用者指導	(桜花期・夏季・年末年始)	-	-	○	警備専門業者委託	-	
	清掃委託	園内トイレ清掃		-	-	○		-	

※1枚1公園として公園名を記入し、全公園分を作成してください。

※職員一人ごとに記入してください。

※役職については、公園を管理運営するうえで必要と思われる役職(所長、警備員等)を記入してください。

※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定のうへ記入してください。

※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。

【有料施設の時間外の施設利用への対応】

有料施設はありません

※該当施設があれば必ず記入してください

都市部の公園・東部 職員ローテーション表

統括・事業		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	出勤 日数	
NO.	役職	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
大島小松川公園																																	
1	ゼネラルマネージャー	○	○		○	○			○	○	○		○	○		○	○	○	○	○			○	○		○	○	○		○	○	21	
2	エリアマネージャー		○	○		○	○	○		○	○	○	○		○		○	○		○	○	○		○	○	○	○		○	○		21	
3	利用促進マネージャー	○		○	○	○	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			21	
4	コミュニティアテンダント	○	○	○		○	○	○	○		○			○	○	○	○	○			○	○	○		○			○	○	○	○	21	
5	スポーツアテンダント		○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	21	
6	施設設備マネージャー		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○		○	○	○		○	○	21	
東綾瀬公園																																	
1	エリアマネージャー	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○		○	○			○	○	21	
2	コミュニティアテンダント		○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	21	
3	施設設備マネージャー	○	○	○		○	○		○	○			○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○	21	
		5	8	8	4	9	7	5	4	7	8	4	8	7	5	4	8	9	4	8	7	5	4	7	6	5	8	7	5	6	7		
	行事等					グループ 所長 執行 確認 会議			管理 所 会議									履行 確認 会議													パーク アライ アンス 本部 安全 パト ロール		

都市部の公園・東部 職員ローテーション表

亀戸中央公園		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	出勤				
NO.	役職	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火					
1	所長	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		21			
2	副所長		○	○	○	○	○		○	○	○	○		○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○				○	21			
3	受付スタッフリーダー	○		○	○	○	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○			○		21			
4	受付スタッフ	○	○					○	○	○					○	○	○					○	○	○						○	○	○	14			
5	受付スタッフ			○	○			○	○		○	○			○			○	○			○			○	○				○			13			
6	巡回スタッフ		○	○	○	○		○	○	○		○	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○		○			○	21			
7	巡回スタッフ(猿江兼務)	○					○		○		○			○		○					○		○						○		○		10			
8	維持管理スタッフ	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○			21			
9	維持管理スタッフ		○	○	○				○	○	○	○					○		○					○	○	○						○	13			
10	維持管理スタッフ			○		○		○	○		○		○		○			○		○		○			○		○		○				13			
		5	4	7	7	6	4	6	10	4	7	7	5	4	6	5	4	6	7	6	4	6	5	4	7	7	6	4	6	5	4					
	行事等					グループ 所長 執行 確認 会議			管理所 会議										履行 確認 会議														安全 パト ロール	パーク アライ アンス 本部		

都市部の公園・東部 職員ローテーション表

大島小松川公園		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	出勤				
NO.	役職	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火					
1	所長	○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○	○	21			
2	副所長	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○	21		
3	受付スタッフリーダー	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○			○	○	○	○	21			
4	受付スタッフ	○		○		○		○		○		○			○		○		○			○		○		○		○			○		○	13		
5	受付スタッフ		○		○		○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○					○	13		
6	受付スタッフ			○		○		○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○					○	13	
7	巡回スタッフリーダー	○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○		○		○	○	○	○	21		
8	巡回スタッフ(宇喜田兼務)		○	○	○	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○	○		○		○	○	○	21	
9	巡回スタッフ(宇喜田兼務)	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	21	
10	維持スタッフ(大島エリア巡回)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	21	
11	維持スタッフ(大島エリア巡回)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	21	
12	維持スタッフ(大島エリア巡回)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	21	
13	維持スタッフ(宇喜田兼務)					○	○						○	○						○	○							○	○					○	8	
14	維持スタッフ(宇喜田兼務)					○	○						○	○						○	○							○	○						○	8
15	維持スタッフ(宇喜田兼務)	○							○	○						○							○	○							○			○	7	
16	維持スタッフ(宇喜田兼務)	○							○	○						○							○	○							○			○	7	
		11	8	8	9	13	6	5	13	10	8	9	13	6	5	11	8	8	9	13	6	5	11	7	8	9	10	6	5	11	7					
	行事等					グループ ソープ 所長 執行 確認 会議			管理 所 会議										履 行 確 認 会 議																パ ー ク ア ラ イ ア ン ス 本 部 安 全 パ ト ロ ー ル	

都市部の公園・東部 職員ローテーション表

尾久の原公園		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	出勤	
NO.	役職	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
1	所長	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		21
2	副所長		○	○	○	○	○		○	○	○		○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○				○	21
3	受付スタッフ	○		○		○			○		○				○		○		○				○		○		○			○		13	
4	受付スタッフ		○				○	○	○	○				○	○		○				○	○		○				○	○		○	14	
5	巡回スタッフ		○	○	○	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○		○		○	21	
6	巡回スタッフ(東綾瀬兼務)	○					○	○	○					○	○	○					○	○	○					○		○		12	
		3	3	3	3	4	4	4	5	3	3	2	4	4	4	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3	3	4	4	3	3	3		
	行事等					グループ 所長執行 確認会議			管理所 会議									履行 確認 会議													パーク アライ アンス 本部 安全 パト ロール		

都市部の公園・東部 職員ローテーション表

東綾瀬公園		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	出勤				
NO.	役職	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火					
1	所長		○	○		○	○	○	○		○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○		○	○	○	○	21		
2	副所長	○	○	○	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○		○	○			○	○	○	○	○	21		
3	受付スタッフリーダー	○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○	○			○	○	○	21		
4	受付スタッフ	○		○		○		○			○				○	○		○				○	○		○					○	○			13		
5	受付スタッフ		○			○	○	○		○				○	○		○				○	○		○					○	○				13		
6	受付スタッフ	○		○		○			○		○				○		○		○			○		○			○			○		○			13	
7	巡回スタッフリーダー		○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○		○		○	○	○	○	○	○	○	21	
8	巡回スタッフ	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	21
9	巡回スタッフ(尾久の原兼務)		○		○					○		○					○		○					○		○							○	○	9	
10	巡回スタッフ(中川兼務)	○				○			○				○			○				○			○				○				○		○		9	
11	維持管理スタッフ	○		○		○			○		○		○			○		○		○			○		○		○				○		○		13	
12	維持管理スタッフ	○	○		○	○			○	○		○				○	○		○				○		○		○				○		○		13	
13	維持管理スタッフ	○	○		○	○			○	○		○				○	○		○				○		○		○				○		○		13	
		9	8	7	6	12	5	5	9	7	7	6	6	5	6	9	8	7	6	6	5	6	7	7	6	6	6	5	5	9	5					
	行事等					グループ 所長 執行 確認 会議			管理 所 会議									履 行 確 認 会 議														安全 パ ト ロ ー ル ア ン ス 本 部				

都市部の公園・東部 職員ローテーション表

中川公園		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	出勤		
NO.	役職	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
1	所長	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		21	
2	副所長		○	○	○	○	○		○	○	○	○		○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○				○	21	
3	受付スタッフ	○		○		○		○	○		○				○	○		○				○	○		○					○			13	
4	巡回スタッフ	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○		○	○		21	
5	巡回スタッフ(東綾瀬兼務)			○	○			○			○	○			○			○	○			○			○	○			○				12	
6	維持管理スタッフ	○		○		○			○		○				○			○		○			○		○			○			○			13
7	維持管理スタッフ	○		○		○			○		○				○			○		○			○		○			○			○			13
		5	2	5	3	6	3	4	6	2	5	3	4	3	4	5	2	5	3	5	3	4	5	2	5	3	5	3	3	4	2			
	行事等					グループ 所長会議 執行確認 会議			管理所 会議									履行 確認 会議													パーク アライ アンス 本部 安全 パト ロール			

都市部の公園・東部 職員ローテーション表

宇喜田公園		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	出勤		
NO.	役職	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
1	副所長	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		21	
2	巡回スタッフ(大島兼務)		○	○	○	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○		○		○		21	
3	巡回スタッフ(大島兼務)	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○	○		21	
4	維持管理スタッフ(大島兼務)	○		○				○							○		○						○							○		7		
5	維持管理スタッフ(大島兼務)	○		○				○							○		○						○							○		7		
6	維持管理スタッフ(大島兼務)				○	○						○	○						○	○						○	○					8		
7	維持管理スタッフ(大島兼務)				○	○						○	○						○	○						○	○					8		
		4	1	4	4	5	2	3	4	1	2	4	5	2	3	4	1	4	4	5	2	3	4	1	2	4	5	2	3	4	1			
	行事等					グループ 所長会議 執行確認 会議			管理所 会議										履行 確認 会議													パーク アライ アンス 本部 安全 パト ロール		

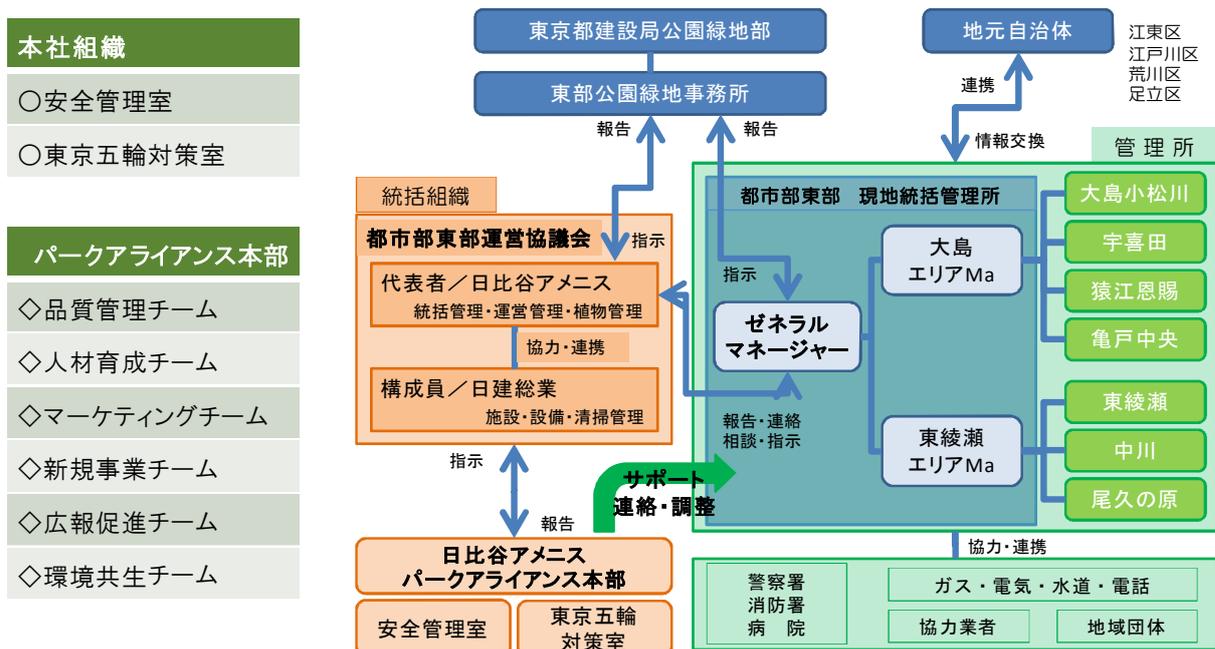
(2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担

基本的な考え方

都市部の公園・東部グループの管理水準を均一に、かつ高水準に保つために、情報の集約と共有化は欠かせません。私たちは、都立公園にふさわしい管理運営を行い、かつ環境の変化や立地条件、利用者の特性にも着目し、組織体制・指揮命令系統を構築し、的確な管理運営を行います。

- ◆ゼネラルマネージャー（GM）を中心としたグループ統率力による一元管理体制を構築
- ◆より地域に根差した対応を実施するため、グループを2つのエリアに分けて統括管理
- ◆利用者の利便性やコミュニケーションを高めるために、各管理所にて受付・案内などを対応
- ◆「都市部東部運営協議会」「パークアライアンス本部」がグループ公園の運営管理をサポート
- ◆オリンピックパラリンピック、防災対策、生物多様性に対応した組織と連携し、推進力を向上

1. 平常時



●統括組織の役割

共同事業体を構成する2社で組織し、管理所の業務支援を行います。グループ全体の、経営・人事・事業進捗に関する確認及び修正を行うほか、構成企業各社のノウハウを各公園に展開します。

(1) 統括組織の体制

- ①都市部東部運営協議会を設置
 - ・共同事業体を構成する各社の意思決定機関
 - ・都市部東部グループ7公園の経営、人事、事業進捗に関する確認及び修正を実施
- ②パークアライアンス本部との連携
 - ・パークアライアンス本部各チームのサポート
 - ・東京五輪対策室、安全管理室との連携

(3) 東京都との連携

- ①現地統括管理所を窓口とした連携を基本とし、ゼネラルマネージャー（及び代行者）が速やかに対応
都との連携、協議等の管理所側の窓口を明確にすることで、迅速かつ効率的な連携を実現
- ②公園個別に対応が必要となる内容の場合、ゼネラルマネージャーから各公園所長へ指示を行う
- ③契約の変更やその他都の施策に対する協力の要請等の連携・対応は統括組織が担う

●管理所の役割

公園の管理運営に関わる実務を担い、安全・快適な園内環境の維持、にぎわい創出の利用者サービス提供を行います。都・都民・地域行政など多様な関係者との窓口となり、細やかに対応します。

(2) 管理所の体制

- ①都市部東部現地統括管理所を設置
グループ公園の管理所を統括する括管理所を大島小松川公園に設置、GMによる一元管理を実施。また、地域特性により2エリアにわけて管理。
- ②公園管理所を設置
各公園に管理所を設置。地域に根付いた公園の窓口として、利用者、団体、地域行政に対する対応窓口として機能します。
- ③責任者不在時の権限移譲者を決定

2. 夜間

(1) 管理所の体制

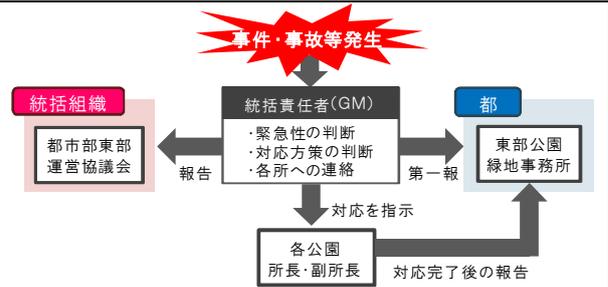
- ① 統括責任者に警備会社等より第一報
- ② 統括責任者が対応を判断し、関係各所へ連絡
- ③ 所長が対応を行い、都へ最終報告を実施

(2) 統括組織の体制

- ① 速やかに連絡が取れる体制を構築（一斉メール配信、緊急連絡体制表）
- ② 緊急性が高い場合には、参集

(3) 都との連携

- ① 緊急性高い：電話にて状況報告、対応指示
- ② 緊急性低い：FAXにて状況及び対応を報告



3. 災害発生時

警報発令時（大雨、暴風、落雷、大雪）

(1) 管理所の体制

- ① 公園ごとに警戒配備体制を構築(管理所待機)
所長(又は副所長)を責任者として、対応
- ② 都及び統括組織に警戒配備体制、状況を報告
- ③ 各種メディアを使い気象情報を収集
- ④ 警報解除後、状況を再度都、統括組織へ報告

災害発生時

● 統括組織と管理所の役割

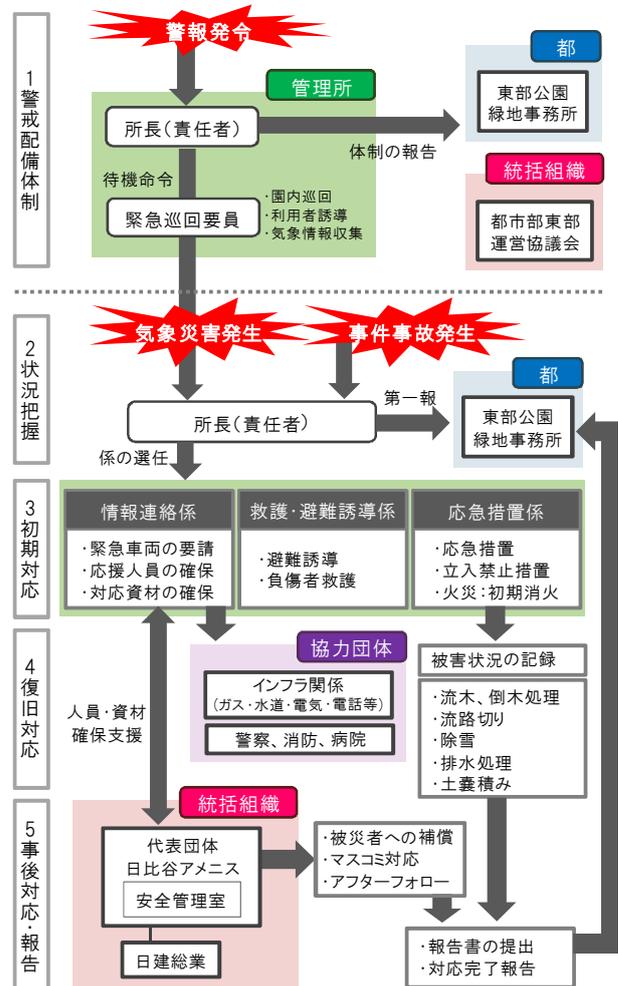
災害が発生した場合、各公園の管理所ごとに初動対応、復旧対応、都への報告を行い、状況に応じてグループ内での人的物的共有など、柔軟に対応します。統括組織は管理所の支援を担います。

(2) 管理所・統括組織の体制

- ① 公園ごとに速やかに対応体制を構築
所長(又は副所長)を責任者として、スタッフを「情報連絡係、救護・避難誘導係、応急措置係」に選任し対応
- ② 第一報を公園ごとに責任者が都へ報告
- ③ 各公園責任者が都市部東部現地統括管理所へ状況を報告
- ④ 情報連絡係が統括組織、協力団体へ支援要請
- ⑤ 統括組織が現地統括管理所、各公園を支援

(3) 都との連携

- ① 災害発生後、速やかに都へ第一報を報告
- ② 都からの指示に従い速やかに各対応を実施
- ③ 経過と各公園の状況を統括責任者より随時報告



4. 管理所のない公園の管理体制

管理所のない宇喜田公園に対して、これまでの管理運営経験を活かして対応します。

(1) 平常時

- ① 担当副所長を配置
宇喜田公園担当の副所長を配置
- ② 巡回・維持スタッフの配置
大島小松川公園スタッフが兼務
- ③ ケータリングカー設置
利用者が多い土日にはケータリングカーを設置。安全監視を実施。

(2) 夜間

- ① 大島小松川公園管理所スタッフが対応
※大島小松川公園管理所スタッフが、宇喜田公園の巡回から、東京都への報告等の対応

(3) 災害発生時

- ① 所長、副所長が初動時対応
速やかに公園へ駆けつけ、初動対応を行い、避難者の安全を確保
- ② 統括組織が人的、物的支援
速やかに統括組織が人的・物的サポートを実行

(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

1. 人材の確保と配置

●基本的な考え方

日々の公園管理運営にあたっては、公園と周辺地域のニーズの変化を日々把握し、状況に応じた細やか、かつ臨機応変な対応を行える、地域密着型の管理体制を構築することが第一です。また数多くの公園管理運営実績により、統括責任者や管理者の経験者が豊富に在籍しております。

「パークコミュニティ」実践のために、多岐の能力を持つ人材の確保と配置、育成を行います。

(1) 人材確保の取組

- ①地域の人材を優先的に雇用
継続的、経験豊富、地域雇用創出、緊急時対応
- ②多様な人材の雇用
女性、高齢者、障害者、外国人、多様な雇用機会の提供
- ③公の施設にふさわしい人材の確保
公平平等の視点、おもてなしサービス提供の意識
- ④専門スキルを持つスタッフの確保
公園管理の運営実績、協力団体との連携、人材ストック
- ⑤統括責任者及び管理者の確保
数多くの公園管理運営実績により経験者が豊富

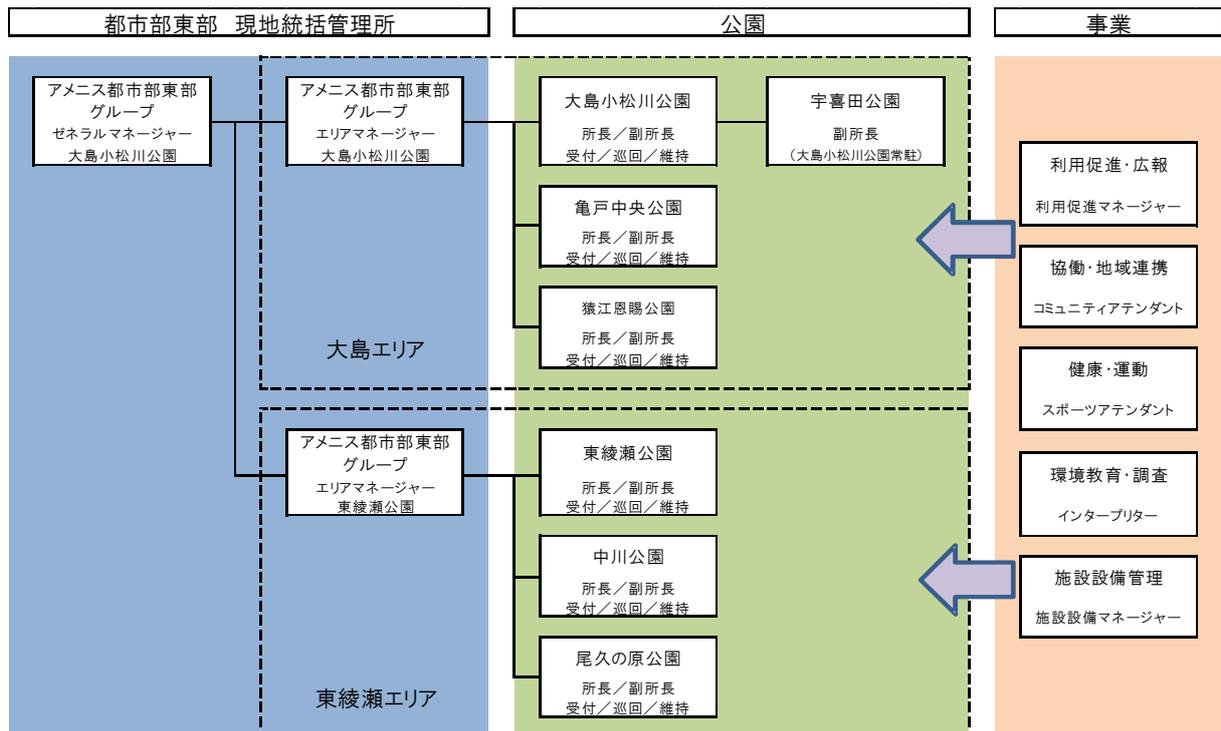
(2) 人材配置の取組

- ①統括責任者として実務経験者を配置
統括責任者としてゼネラルマネージャーを配置、行政との対応窓口を一本化、不在時には代行者を配置
- ②公園の顔として、公園別スタッフを配置
地域密着の細やかなサービス提供、コミュニティ形成
- ③専門的な事業を展開するスタッフを配置
公園管理に必要な専門的な技術や資格、コミュニケーション能力の高い人材を配置
- ④公園の繁忙に合わせた柔軟な人員配置
これまでの管理運営実績をもとにした人員配置

●スタッフ配置図

「現地統括」「公園」「事業」の3つの基軸による人員配置で専門性を高め、効率化を図る

現地統括・・・グループ全体、2つのエリア区分で、効率的な管理運営を図る
公園・・・管理所毎の適正な管理運営を図る
事業・・・専門事業分野毎に公園に必要な利用促進を図る



◆スタッフ業務内容

区分	担当	役割	人員確保の方法	配置
統括	ゼネラルマネージャー	都市部東部地区全体の統括責任者、総合調整、都・各機関との連絡調整、渉外等、	代表企業職員 類似業務経験者	大島小松川
	エリアマネージャー	GM不在時の代行者、各エリアに関する取りまとめ、植物管理の責任者	代表企業職員 類似業務経験者	大島小松川 東綾瀬
公園	所長	公園責任者、渉外、予算管理等の調整、地域コミュニティづくり	代表企業で雇用	全公園
	副所長	所長不在時の代行者、維持管理担当責任者	代表企業で雇用	全公園
	受付	利用者対応、案内受付、事務作業、ニーズ把握、イベント実施サポート、広報サポート	地域の人材を優先 多様な人材を雇用	全公園 (宇喜田除く)

	巡回	園内清掃、施設清掃、巡回、警備、利用指導	構成員で雇用	全公園
	維持	植栽・施設維持管理、修繕(軽微なもの)	職業訓練校の終了生を中心として雇用	全公園
事業	利用促進 マネージャー	グループ全体の情報収集・発信(チラシ、HP等)、パブリシティ活動、情報発信	代表企業職員 類似業務経験者	大島小松川
	コミュニティ アテンダント	協働、ボランティア、地域連携の活動推進	協力団体職員より 雇用	大島小松川 東綾瀬
	スポーツ アテンダント	健康や運動に関するイベント、自主事業の企画 運営	協力団体職員より 雇用	大島小松川
	インタープリター	自然体験、環境教育の実施、自然環境調査	兼務	東綾瀬
	施設設備 マネージャー	エリアの施設設備管理責任者 公園別巡回、清掃スタッフの指導育成	構成員で雇用	大島小松川 東綾瀬

2. 職員の技術・能力向上への取組

●基本的な考え方

スタッフの技術・能力の向上においては、公共施設の職員として相応しい接客接客や安全管理などの基本的技能と、各職務内容に応じた専門スキルの両面をバランスよく向上させる教育を行い、スタッフ個々の能力を高めます。

またスタッフ個人に蓄積した技能・ノウハウをスタッフ間で共有することで、集団の力として相乗効果を生む取組を行います。



(1)スタッフ教育の内容

①教育リストに基づき、計画的に人材を育成

- i. 新たに雇用するスタッフに対して、就業前の段階で新任研修を実施(全スタッフ対象)
- ii. 基本的技能を身につける接客接客、安全管理に関する研修を実施(全スタッフ対象)
- iii. 各職務内容に応じた専門スキルを身につける研修を実施(職務ごと)

(2)実行体制

①パークアライアンス本部による教育の推進

講師手配、日程調整、受講状況のチェック

②日比谷花壇接遇講師による定期指導

日比谷花壇接遇講師が各公園において、接客接客の指導、育成を定期実施します

③OJTによる新任スタッフの指導育成

④各種マニュアルの作成、教育への活用

(3)スタッフのモチベーションを向上させる取組

①ソーシャル能力認定制度の運用

スタッフの自発的な能力向上を促す取組として、資格取得の支援、取得した資格数と実務経験に応じた認定制度を運用しています

②優秀スタッフの表彰を実施

模範となる取組を行った人材の表彰を実施

(4)技能ノウハウをスタッフ間で共有する取組

①情報共有の会議を実施

施設管理者会議(月1回)、所長会議(月1回)、事業スタッフ会議(月1回)、執行確認会議(月1回)、安全ミーティング(月1回、協力業者も参加)、安全パトロール(年4回)、朝礼及び夕礼、メンテナンスパートナーシップミーティング(当社主催)への参加

②ICTを活用した情報の共有と蓄積

パークミッションポータルサイト、アンサーライブラリー等

(5)管理者のスキルアップ

①管理者研修

公園の管理運営を円滑に進めるための能力、多岐に渡る知識とスキルを備えるため、月1回実施

②外部研修・講習会への参加

パークマネジメント協会、公園管理運営フォーラムなど公園管理運営に関する講習会へ積極的に参加

研修の実施体制

安全パトロール



パークアライアンス本部が、3ヶ月に一度園内監査(安全パトロール)を実施
改善箇所の早期発見・改善指導を実施

接遇研修・個人情報に関する研修



パークアライアンス本部が接遇や公園の運営方針に関する研修を企画・運営
日比谷花壇接遇講師の研修
平成26年度実績:14回実施

管理者研修



月に一度、労務・経理教育、他施設での事故の事例研究など、管理責任者として必要な知識・スキルを管理者に対して実施

植物管理技術研修



造園技術者による、植栽管理スタッフ(直営)の指導実施
ファンクショナルトリムに基づいた管理を指導
平成26年度都市部東部で実施

1)都民協働

オリンピック・パラリンピックに向けて、公園がボランティアの受け入れ窓口となって、育成を図り、その気運を高めます。

- ①ボランティアの受け入れ
 - i.ぶちボランティア/ちよびり手伝いたい人
 - ii.ボランティア登録制度/しっかり手伝いたい人
- ②ボランティア育成、支援活動
- ③活動PR、コンテストへの参加支援
 <実績>東綾瀬公園/碧空(花壇ボランティア)

東綾瀬公園
 連携/碧空
 みどりの愛護功労者
 国土交通大臣賞受賞



(2)企業連携

- ①公園近隣の企業や団体を対象とした連携
 【実績】宇喜田公園/行船公園での共同イベント、猿江恩賜公園/パークペインティングへの資材提供
- ②所長・コミュニティアテンダントによる地域企業の訪問
 【実績】尾久の原公園/近隣ペットショップとイベント連携、東綾瀬公園/足立区生涯学習センターとイベント連携
- ③CSR 活動の PR、誘致冊子【PARK TRIP × CSR】の発行・配布
- ④既存の取組の継続及び連携の拡大
 【実績】東綾瀬公園/地元自治会、商店街、企業との防犯美化キャンペーン

(3)教育機関との連携

- ①団体利用の手引きの整備
 - i.団体利用者向け体験学習プログラムの整備
 - ii.近隣小学校での出張授業の実施
 - iii.スクールパートナー
- ③職場見学・職場体験・インターンシップの受け入れ
- ④大学連携による公園利用促進
 - i.利用促進事業の協働 <実績>東京学芸大学
 - ii.卒業論文等の協力

(4)自治体との連携

- ①防災訓練
 <実績>大島小松川公園 ←江戸川区
 (東白鬚公園 ←墨田区)
- ②催事協力
 <実績>猿江恩賜公園←江東区・こどもまつり
 尾久の原公園←荒川区・シダレザクラまつり
- ③啓蒙活動
 <実績>尾久の原公園←荒川区・ペットマナーアップ

(5)地域をつなぐパークミーティングの実施

地域で活動する団体同士がつながる機会を作る為に、パークミーティング(P35 参照)を開催します。

【パークミーティング実績】

東白鬚公園	東綾瀬公園	猿江恩賜公園	中川公園
			

2. 都民の環境共生意識啓発に貢献する公園づくり ～生物多様性保全の推進～

公園が生物多様性に果たす役割は、「多様な生物の生息環境の保全」と「都民の環境共生意識啓発」の2点です。両者の取組については、公園ごとの立地・施設特性に応じて調整が必要です。当グループ公園の生物多様性への取組みを、「環境共生ビジョン」として定め実行します。

取組にあたっては神代植物公園の生物多様性センター等と情報交換を行い、常に東京都の施策と足並みを揃えます。

◆意識啓発の取組

(1)STEP1:知るプログラム

自然にふれ、生き物への興味を抱ききっかけをつくります。

- ①インタープリターを配置
- ②インタープリターカーの導入
- ③7公園でのイベント開催
- ④公園生き物ボードの設置

園内で見つけた生き物の名前を記入し、利用者間で情報交換を行う

(2)STEP2:理解するプログラム

生き物への興味から一歩進み、生物多様性への理解を深めます。

- ①生き物勉強会の通年実施
 テーマの生き物と生物多様性について座学・観察会を行う
- ②夏休みの自由研究をテーマとしたプログラムの提供
- ③近隣教育機関での出張授業

(3)STEP3:行動するプログラム

身に付けた知識を、ボランティアとして行動し成果につなげます。

- ①都民協働に「生物多様性部会」を設け活動を支援
- ②近隣教育機関と連携し、校外学習として保全活動に参加
- ③外来種除去イベントなど、1日単位のイベントを企画実施



環境共生ビジョン

※保全に関する取組は P44 参照

(2) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法

基本的な考え方

利用者から寄せられる要望は業務改善・サービス向上のヒントと捉え、単なる【苦情要望への対処】で終わらない、【公園の魅力を高める新しいサービスの創造】というかたちで業務に反映します。

また、オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、公園にはこれまで以上に多種多様な要望が寄せられると想定されます。これらの要望に対し、私たちは以下に記載する4つの方針に基づき対応を実行し、大会の成功に最大限貢献します。



1. 要望の把握方法

従来から行ってきた苦情要望など「目に見える形で利用者から寄せられるニーズ」の把握に加えて、これまでにない、利用者自身も気が付いていない「目に見えない潜在的なニーズ」の把握を実践します。

(1) 顕在型

- ①管理事務所での窓口設置
- ②電話、FAXでの問合せ窓口設置
- ③ホームページでの問合せ窓口対応
- ④管理事務所にご意見箱を設置
- ⑤利用者満足度調査を年1回実施
- ⑥イベント満足度調査を実施
- ⑦スタッフミーティングで情報を共有

(2) 潜在表層型

- ①パークミーティングを年4回実施
- ②企業・団体に対する個別ヒアリングを実施
- ③行政の主催するCSRセミナー等への参加

パークミーティングとは・・・

- ・地域の産官学民の様々な立場の皆さんに集まっていただき、意見交換を行う場です。
- ・集まった意見を公園の魅力向上と、地域のコミュニティネットワーク構築に役立てています。

(3) 顕在深層型

①行動観察調査を実施

行動観察調査とは・・・

- ・利用者の行動内容を客観的な視点で観察し、利用の実態を把握する取組です。
- ・公園の「どこが」「どのように」「誰によって」利用されているのかを把握し、業務改善・新たなサービス提供に反映します。

■類似施設における調査とサービス提案の実績



2. 要望の検討

- (1) 把握した要望、ニーズを集約し、対応方法を検討します
- (2) 対応レベルの分類は公平な視点からエリアマネジャー及び所長が責任を持って行います
- (3) 内容に応じて都へ相談・協議し対応を決定するなど、適切に対処します

3. 対応や業務への反映

公園に寄せられる要望には、管理者の直接的な対応で解決できるものや、実現に向けて新たなルールを都と協議して整備する必要があるものなどがあり、内容に応じた対応の方法が必要です。

私たちは、公園の魅力向上やオリンピック・パラリンピック大会の成功につながるアイデアを実現していくため、新しいルールの提案や自主事業としてのサービス提供などに取組みます。

(1) 直接的対応

(2) 実現に向けたルールの整備

(3) 指導の判断基準に活用

(4) 新しいサービスの創造

●対応実績

直接的対応

【事例1】

内容: オリパラ準備局よりパラリンピック大会事業の普及プログラム実施への協力依頼

場所: 東京都 汐入公園

対応: ・オリパラ準備局に対し速やかに協力を申し出て、都と協議し、大規模イベントの開催に合わせ、パラリンピックPRブースの設置を予定

【事例2】

内容: ペットマナー(ノーリード・糞の処理)の改善要望

場所: 東京都 都市部の公園・東部グループ

対応: ・現場に急行、飼い主へ指導、利用方法案内・マナーアップキャンペーンを水平展開

実現に向けたルールの整備

【事例1】

内容: 営利組織が広場で行っているサッカー教室は違法ではないのかとの利用者からの問合せ

場所: 東京都 汐入公園、中川公園、亀戸中央公園

対応: ・関係団体を対象にヒアリングを実施
・都と協議し、新たな利用ルールを作成することで問題の適正化を実現した

【事例2】

内容: BBQでのゴミを駅へ向かう道端や住宅へ不法投棄しているとの近隣住民からの苦情

場所: 東京都 大島小松川公園

対応: ・ケータリングカーで食材を販売、利用者に対してゴミの引き取りを行う

指導の判断基準に活用

【事例】

場所: 夢の島公園

統一した判断基準を設け、全員が利用指導を実施

内容: 撮影許可

・モデルを立てての撮影は撮影申請をあげていなければ、業目的でなくてもNG

内容: テント使用(熱中症対策として)

・日除けは周りが見渡せるタープ、パラソルはOK。周りに見えなくなるテントはNG

新しいサービスの創造

【事例1】

内容: 放課後の子どもたち

を見守る場所をつくりたい

場所: 東京都東白鬚公園

対応: ・オフスクールパーク事業を展開

・東京学芸大学、すみだ学習ガーデンと連携

【事例2】

内容: 筆談器の導入/受付窓口に設置 大井ふ頭公園



4. 対応結果の報告、及び情報の蓄積

(1) データベース「アンサーライブラリー」に蓄積し、以降に対応する際の参考として活用

対応の結果は、私たちが独自に開発し運用を行っているデータベース「アンサーライブラリー」に蓄積し、以降に対応する際の参考として活用しています。

データベースは常に情報の更新と対応時の参照を繰り返すことで、個々の公園の特性に応じた内容となり、要望の傾向等を分析することが可能です。公園別の傾向を把握し、スタッフの教育に活用します。

(2) Web サイトや掲示板に対応結果を公表

利用者からの苦情や要望への対応を Web サイトや公園掲示板に公開します。対応を公開する事で、要望を出された方へ応えたとともに、同様の苦情や要望を減らします。

(3) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組

基本的な考え方 ～パークコミュニティの形成～

公園の活性化に必要な事業を活用して、地域に根差したコミュニティをつくります。これまでもエリアマネージャーや所長を中心に、公園におけるボランティアの育成やコミュニティづくりを行ってきました。さらに事業担当者を位置付けることで効果的になり、かつ組み合わせることでグループ公園全体のサービス水準を向上します。それぞれの事業でコミュニティが形成され、人と人がつながり、共助の思いが生まれ、「地域力の向上」につながります。

利用促進事業、おもてなし作戦、情報発信の3つの取組で質の高いサービス提供を実行します。

1. 利用促進事業

利用促進マネージャーが中心となって、事業専門スタッフと月1回の企画会議でノウハウを出し合い、公園ごとのイベントプログラムを企画、実施します。

(1) 共通項目 ～全ての専門スタッフ

① 企画会議を月1回実施

- i. 公園ごとのイベントプログラムを企画、報告
- ii. 水平展開可能な情報、ノウハウの共有
- iii. 報告や予定をもとに広報計画を立案

② 「Park Trip キャンペーン」を一斉展開

ex) スタンプラリー、ペットマナーアップキャンペーン、フォトコンテスト、世界の公園花壇づくり、インタープリターカー巡回、etc

(2) 協働・地域連携

- ・ 都民のボランティア活動
- ・ 利用促進事業の講師参加
- ・ 学校や団体との連携で実施
- ex) ボランティア活動(利用促進事業、花壇、美化、植物保護など)、スクールパートナー、ぶちボランティア活動



(3) 自然教育

- ・ 自然の面白さ、大切さを伝えるプログラム
- ・ インタープリターカーを活用
- ex) 自然観察会、草木染め、ネイチャーゲーム、クラフト教室、天体観測、出張授業、ガーデニングデスク etc



(4) スポーツ

- ・ 高齢者の健康増進
- ・ スポーツ実施率の向上
- ex) ノルディックウォーキング、パークヨガ、ランニング、テニスクール、野球教室、かけっこ教室、サイクルステーション



(5) 子育て

- ・ 子育て世代のコミュニティ
- ・ 親や子どもの学びの場
- ex) 子育て座談会、屋外保育、自由研究お助けクラブ、オフスクールパーク、読み聞かせ



(6) 防災

- ・ 自治会、近隣校や地域団体との防災連携
- ・ 自治体との防災訓練協力
- ex) アメニス防災プログラム、ジブロック炊飯、火起こし体験、など



(7) 飲食

- ・ ケータリングカーの設置
- ・ BBQの食材提供、機材レンタル
- ・ レジャーシートレンタル
- ・ ex) パークカフェ



公園名	イベント名	実施月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
東部地区7公園	フォトコンテスト						●	●	●	●	●	●	●
	ドングリイベント												●
	ペットマナーアップキャラバン												
	アウトドアフィットネス(月1ヶ所)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	スタンプラリー(宇喜田公園除く)	●	●					●	●				
東綾瀬公園	七夕飾り(宇喜田公園除く)						●						
	ノルディックウォーキング	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	季節のクラフト		●		●				●	●	●	●	
	鯉のぼりイベント	●	●										
	花壇コンテスト							●	●				
	綾瀬まつり								●				
	防災フェスティバル												●
中川公園	草笛教室								●			●	
	オフスクールパーク	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	自然体験プログラム	●						●			●		
	草笛教室							●				●	
尾久公園	絵画コンクール								●				
	自然体験プログラム		●					●			●		
	甘酒無料サービス	●											
まちなかハートギッズランド	草笛教室					●					●		
	まちなかハートギッズランド							●					

公園名	イベント名	実施月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
大島小松川公園	自然体験プログラム						●					●	
	草笛教室						●						●
	人力車イベント	●								●			
	まつりだワッショイ							●					
宇喜田公園	自然体験プログラム							●			●		●
	防災フェスティバル									●			
	フライトショー										●		
猿江恩賜公園	森のギャラリー												
	自然観察会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	江東こどもまつり(プログラム一部提供)					●							
	隠れ猿探し						●	●					
	秋のふれあいまつり									●			
	SpringFesta												●
	防災フェスティバル												
亀戸中央公園	草笛教室	●									●		
	人力車イベント	●								●			
	パークペインティング												●
	自然体験プログラム	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
山茶花ガイドツアー	鯉のぼりイベント	●	●										
	草笛教室	●								●			
	山茶花ガイドツアー										●		

2. おもてなし作戦

5年後のオリンピック・パラリンピックに向けて、多くの海外観光客が公園周辺の地域にもあふれることが予想されます。国際観光都市・東京を実現するために、公園における「おもてなし作戦」を計画します。

観光都市東京のインフォメーション機能充実に貢献し、外国旅行者や障害者、高齢者などすべての利用者にとって入りやすく開かれた管理所をつくります。

(1)スタッフのおもてなし能力強化	(2)管理所のおもてなし能力強化
①全スタッフが接客研修を受講 i. 日比谷花壇接客講師が研修でスタッフを指導 ii. 受付リーダーがOJTで指導 ②おもてなしに役立つツールの導入 i. iPadを導入し、翻訳アプリを用いて利用案内 ii.パンフレット、Webサイトの多言語対応(多言語対応協議会の案内サイン計画に基づき対応)	①開かれた印象を与える管理所のハード整備 i. 管理所周囲にウェルカム花壇設置 ②管理所周辺の環境整備 i. Wi-Fiの設置 ii. 休憩スペース(パラソル・ベンチ)の設置 iii. ケータリングカーの設置 iv. サイクルポートの増設



英語版パンフ(有栖川宮記念公園)



休憩スペース



Wi-Fiの設置

3. 情報発信

利用促進プロデューサーが中心となり、公園の情報を集約化、効果的に多方面に発信し、コミュニティづくりに役立てます。利用者の利便性向上、公園の認知度向上に対して、「利用者に対する広報」「地域に対する広報」の2つの広報戦略別に取り組を行います。

(1)情報発信の体制	
①利用促進マネージャー情報を集約化 i. 各公園の旬の情報をマネージャーが集約 ii. 情報を地域向け、広域向けの戦略別に分類 iii. 戦略別の手法で情報を効果的に発信 ②公園に寄せられる撮影等の要望を一元管理 i. 窓口の一本化により利用者の利便性を向上 ii. 公園を活用してもらう視点で利用案内	

(2)リピーター戦略(利用者に対する広報)	(3)地域戦略(地域に対する広報)
利用者に対して、その公園の情報だけでなく、同じ事業の他公園での情報を提供して、地域に興味を持ってもらえるような仕組みを作ります。 ①園内掲示板を活用した情報案内 ・イベント情報、カレンダーの掲示や配布 ②SNSを活用した情報発信 ・FacebookやTwitterを活用したリアルタイムな情報発信 ③団体利用プログラムの提供 ・校外学習の防災施設利用体験などのアイデア提供	各公園が一体感のある情報、話題性のある行事で、興味を持たせる情報発信を行います。 ①公園をつなぐ・知る情報誌 ・「公園の達人」・「公園新聞」 【事例:東綾瀬公園、東白鬚公園】 ②季節を感じる行事で話題提供 ・時事ニュースや地域誌の取材 ③公園キャラクターの設定 【事例】東白鬚公園 まいちゃん

(4) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案

基本的な考え方

多様化する都民ニーズに応えるサービスの提供を目的に、「公園認知度の向上」「防災力の向上」「子育てと自然教育の普及」「健康増進とスポーツ活動の促進」「公園や地域の問題解決」に重点を置いて自主事業を展開します。実施にあたっては先進的な取り組みへの挑戦を重視します。

初期費用が必要な取り組みは、代表企業が自ら資金を調達します。

1. 公園認知度の向上

季節行事、大規模行事、文化、グループ公園一体となった取り組みなど、話題を提供できるような事業を行い、認知度を高めます。

(1)大規模行事

①綾瀬まつり【東綾瀬】

隣接施設と連携して開催するお祭り

②Spring Festa【猿江】

桜の開花にあわせて行うイベント
(移動販売車大集合、パークペインティング、音楽演奏会)

(2)グループ連携行事

①フォトコンテスト【全公園】

7公園を対象にした写真コンテスト

②スタンプラリー【全公園(宇喜田以外)】

公園に設置したスタンプを使用したラリー
全てのスタンプを集めると景品を贈呈
周辺施設との連携も検討

(3)季節行事

①みんなでこいのぼりをつくろう【亀戸、東綾瀬】

巨大な真っ白なこいのぼりに参加者が自由にペイントして製作するイベント

②どんぐりイベント【全公園】

公園内で採れたどんぐりや木の実をふんだんに使用したクラフト教室

③七夕飾り【全公園】

各公園管理所前に七夕飾りをつけた竹を設置、七夕気分を味わうイベント
願い事を書ける短冊も用意して、自由につけてもらう



(4)森のカルチャープログラム

①森のギャラリー【猿江】

アートをテーマに、林床を作品の展示空間(ギャラリー)に見立てて活用
東京五輪開催中には、公園独自の文化プログラムとしてギャラリーを展開
i.小中、高校、大学との協働 ii.プロ作品の展示 iii.間伐材のオブジェ展示

②パークペインティング【猿江】

約60mの巨大キャンバスを作り自由にペイントするイベント



2. 子育てと自然教育の普及

公園のポテンシャルを活用した子育て、自然教育を行います。利用者の新たな学びの場を提供し、公園や自然に興味を持ってもらう仕組みを作ります。

(1) オフスクールパークの実施【東綾瀬】

教育機関や地元NPOや団体と連携し、オフスクールパークを実施。公園を活用した新たな学びの場を多様な利用者に提供します。



①専用車両の設置、整備

②教育機関や地元NPOや団体と連携

③利用者へプログラムを提供

(2)インタープリターカーの導入【全公園】

自然の面白さを伝えるコンテンツを車内に詰め込んだ移動式の自然教育教室を導入し、専門性の高い環境教育プログラムを展開します。



①専用車両の購入、整備

②各公園でのプログラム提供

③平日の近隣小学校への出張授業

3. 健康増進とスポーツ活動の促進

新しい形の健康づくりを取り入れ、オリンピック・パラリンピック後も健康増進とスポーツ活動の促進に取り組みます。スポーツ施設を利用する従来型の健康づくり(テニス・野球等)とは異なる機会を提供し、増加するスポーツ人口の新しい受け皿となります。

(1)アウトドアフィットネス事業の実施【大島小松川】

アウトドアフィットネスとは、公園の自然(樹木・芝生・園路・土・起伏など)を活かして体を動かすプログラムを提供する会員制のフィットネス事業です。

①プログラムの提供

- i. パークプログラム…屋外(公園)で実施
ex)ランニング、ウォーキング、パークヨガ
- ii. イベント&ツアープログラム
ex)トレッキング、バイク、ボルダリング

■実施体制

- ・(株)BEACH TOWNと連携して実施
- ・専門スタッフ(スポーツアテンダント)を配置

(2)スポーツイベントの実施【全公園】

アウトドアフィットネス事業のパークプログラムを公開講座として実施します。参加費を500円程度とし、だれでも気軽に参加できる機会を拡大します。都民に広く定期的なスポーツ機会を提供し、高齢者の健康、生きがいをつくります

①プログラムの提供

- ex)ノルディックウォーキング、パークヨガ
ランニング、ウォーキング

・平成28年4月より事業開始

・複数の料金体系を設定

1回利用、10回利用(回数券)、月額会員制

4. 防災力の向上

地域の防災力を向上するため、公園主体となった「防災フェスティバル」を実施します。周辺住民との結束力と防災意識の向上を図ります。

(1)防災フェスティバルの実施【東綾瀬・猿江・宇喜田】

自治体主催の防災訓練のない公園を中心に実施します。アメニス防災プログラム、防災に関するイベント、飲食を組み合わせ楽しみながら防災を学びます。緊急時に即対応できる体制の強化として、災害支援活動団体と連携し、継続的に実施します。順次、グループ公園に展開します。



5. 公園や地域の問題解決

自主事業を活用して、公園や地域の問題を解決します。利用者ニーズや近隣クレーム、利用者への啓蒙活動などに対応し、魅力のある公園をつくります。

(1)自動販売機の設置【全公園】

夏場の水分補給や災害時対策として、自動販売機を設置、現状を継続しつつ、必要箇所を提案し、導入します。

- ①飲料水・アイスクリームなどを販売
- ②節電型、緊急時飲料提供型の機種を導入

(2)ケータリングカーの導入【猿江、亀戸】

利用者の多い場所に設置して、サテライト管理所として、利便性と安全性の向上を図ります。

- ①土日を中心に実施中
- ②平日のニーズを図り、導入を計画
- ③他公園にも水平展開

(3)バーベキューの利用促進【大島小松川】

大島小松川公園周辺のゴミ放置問題を解決するために、利用者に対してゴミ処分サービスを実施、継続して利便性を高めます。

- ①バーベキュー食材販売
- ②機材のレンタルサービス



(4)犬のマナーアップを推進【全公園】

公園における犬のマナー向上を図るため、キャンペーンを実施、しつけ教室を開催します。

- ①犬のマナーアップキャンペーンの実施
- ②ペットマナーアップ教室の実施
(利用状況により実施公園を変更)



6. 収益の還元内容

(1)利用者サービス向上に活用【全公園】

- ①イベントプログラムの実施費用として還元
- ②無料Wi-Fiの設置・維持費
- ③都民協働の活動資金として還元
- ④防災備蓄品の確保

(2)東京五輪に向けて積み立て【全公園】

- ①こもれびの森基金に積み立て 東京五輪時のスタッフ増員や仮設トイレ設置に活用

(5) オリンピック・パラリンピックを契機とした公園の魅力向上の取組

基本的な考え方

●指定管理者としての大会の捉え方

公園を取り巻く環境が大きく変化する東京オリンピック・パラリンピックの開催を、私たちは「社会における公園の価値とあり方」を問い直す契機と考えています。指定管理者は行政の代行者として、同大会への貢献を第一に考えながらも、同時に、観光客の増加や高齢化社会の到来を迎える大会後の東京に貢献できる公園づくりを進めていかななくてはなりません。

私たちは、民間企業ならではの柔軟な行動力とアイデアで、都民・行政・企業の取組みを後押し、時には先導しながら、日本の公園史に残り、世界の印象に残る、世界一の都市東京にふさわしい空間とサービスの提供を実現し、同大会を応援します。

●大会の前中後で変化する役割を捉えた貢献

大会の開催にあたっては、都民・行政・企業が一体となって準備を進めていく必要があります。公園としても気運の醸成や、国内外から訪れる多数の来客を受け入れるハード・ソフト両面での環境整備を進めていくことが重要です。

また都のパブリックスペースの管理者として、大会期間中の貢献や、大会を契機として向上する魅力を公園に根づかせていくことも重要な役目です。

私たちは、リオ大会やテスト大会の開催もふまえながら、東京大会の成功に大きく貢献する多様な取組みを行います。



1. 大会の開催に向けた気運の醸成、公園の環境整備の取組

(1) “おもてなし”の環境整備

～来訪者の快適な東京ステイをサポート～

- ①管理所のインフォメーション機能を強化【全公園】
 - i. 開かれた印象を与える管理所のハード整備
 - ii. 受付リーダー主導によるスタッフのおもてなし力向上
 - iii. iPad、翻訳アプリを活用した利用案内
 - iv.パンフレット、公園HPの多言語対応
(多言語対応協議会の指針に基づき対応)
- ②老朽化した施設・設備を計画的に改善【全公園】
 - i. 改修改良計画(P48 参照)に基づき実施
- ③ボランティアの育成【全公園】
- ④安全で快適な緑地の整備【全公園】

(2)スポーツ活動の推進

～スポーツ実施率70%達成への貢献～

- ①スポーツイベントを実施【全公園】
 - i. イベントを通じたスポーツを始めるきっかけづくり
 - ii. スポーツの魅力を伝えるこども向けプログラム
- ②アウトドアフィットネス事業の実施【大島】
 - i. 緑地を活用した受益者負担のフィットネス事業
 - ii. 多目的広場を活用した講習会の実施
- ③スポーツ推進専門スタッフの配置【大島】
 - i. 各公園で行うスポーツイベントを統括企画、実施
- ④既存スポーツ施設の稼働率向上【有料施設】
 - i. 雨天、積雪後の施設早期復旧、利用機会拡大

(3)世界の文化を紹介

～オリパラに向けた気運の醸成～

- ①美味しい・ワールドトリップを開催【猿江】
 - i. 海外料理のケータリングカーを集める
 - ii. Spring Fesuta 時に同時開催
- ②ワールドトリップを展開【全公園】
 - i. 月替わりでテーマ国を決めて、伝統、文化を紹介
7公園で4年間かけ大会参加国を特集
 - ii. テーマ国の大使館との連携、イベント共催
 - iv. 教育機関の実施するオリンピック教育と連携

(4)大会の開催に向けた資金調達

～会期中の円滑な運営を実現する資金確保～

- ①「こもれびの森基金」を設立、資金を積み立て【全公園】
 - i. 自主事業の収益の一部をストック
 - ii. 企業CSRの協賛金を集め、ストック
 - iii. 積立金額は年度毎に都へ報告
 - iv. 大会後も公園の魅力づくりの資金源として運用



(5) みんなのアイデア・夢の実現の推進

～「こんなこといいな」「やってみたいな」の声を形に～

- ①要望の把握手法と対応方法の多様化【全公園】
- ②都民、企業のアイデアを実現する仕組み【全公園】
 - i. 公園利用の申請手続きの説明を実施
 - ・公園管理所、WEBサイトで申請マニュアルを公開
 - ・申請チェックリストを作成
 - ii. 公園の魅力を高めるアイデアを積極的に実現
- ③企業スポンサー(協賛)の募集【猿江、大島、東綾瀬】
 - i. 協働企業審査委員会を本社組織内に設置
 - ii. 委員会の結果をふまえ、都と協議して決定

(6) 東京都、周辺施設との連携を強化

～気運を醸成する一体的な取組～

- ①都との連携を強化【全公園】
 - i. 担当部局との定期的な会議を実施
- ②周辺施設との連携を強化【全公園】
 - i. パークミーティング(意見交換会)を年4回実施
 - ii. コミュニティ・ネットワークの構築
 - ・7公園をつなぐ利用促進でコミュニティを形成
 - iii. オリバラ応援キャンペーンを一体的に展開
 - ・植物やスポーツでオリバラ気運を醸成、取組を定着
- ③レンタルサイクルステーションの誘致
 - i. 公園間をめぐらるため、区主催のレンタルサイクルを誘致

2. 大会の開催期間中の取組

「こもれびの森基金」の資金を用いて、開催地に近い大島エリアの公園を重点的に以下の取組を実行します。

(1)【園内の滞在環境】 利便性、快適性を確保

- ①公園スタッフの増員【猿江、大島】
- ②休憩ルーム、救護施設の設置 ※都と協議
 - i. 要望があれば、仮設の休憩・救護施設を設置
- ③仮設トイレの設置【猿江、大島】
- ④公園花壇の増設
 - i. 世界の公園花壇づくり【猿江、東綾瀬、大島】
 - ii. ウェルカム花壇【宇喜田、亀戸、中川、尾久】
- ⑤文化イベントの実施
 - i. 公園周辺の歴史を学ぶ街歩きツアーの実施
 - ii. サウンドスケープ設置、お祭り開催、和太鼓演奏

(2)【利用者の安全】 安心できるオープンスペース

- ①防犯性の向上【全公園】
 - i. 巡回スタッフだけでなく、多くの視点で防犯性を向上
 - ii. 日中はスタッフが園内巡回を実施
 - iii. 不審物・不審者に即時対応、関係各所へ連絡
- ②急病人への対応の強化【全公園】
 - i. 熱中症への注意喚起と速やかな対応
- ③自然災害・震災等への対応【全公園】
 - i. 対応マニュアルと平常時の訓練に従い、利用者の安全性を最優先に対応
 - ii. 防災フェスティバルへの外国人居住者の参加促進

(3)【夜間対応】 安全の確保、利便性向上のサービス

- ①安全性の確保【猿江、大島】
 - i. 状況によって夜間警備員を増員
 - ii. 都の方針に従い不適切な宿泊行為を指導
 - iii. キャンプ利用受入れ(バックパッカー向け)
(一部の有料施設を活用した宿泊 ※都と協議)

(4)【観光・会場間の移動】 利便性に貢献

- ①休憩拠点を設置【猿江、大島、東綾瀬】
 - i. 公園利用者の増加を見込み、ベンチの増設
 - ii. ランニングやサイクリングでの移動を快適にする休憩施設を設置
 - iii. 管理所のシャワーをワンコインで利用可能 ※都と協議

3. 大会を契機として向上した公園の魅力を、未来に向けて根づかせる取組

オリンピック・パラリンピックで養われてきたレガシーを「スポーツ・健康」「ボランティア活動」「観光」「資金調達」の4つの視点で定着させます。

(1) スポーツ・健康

- ①ランニングやサイクリングでの移動を快適にする休憩施設を継続【猿江、大島、東綾瀬】
- ②スポーツの取組の継続及び向上【全公園】

東京五輪の気運醸成を目的の一つとして高めた都民のスポーツの取組を、高齢者をはじめとする都民の健康増進策として継続していくために、各種スポーツイベントを継続して積極的に実施します。

(2) ボランティア活動

- ①ボランティア活動の継続及び拡大【全公園】

ボランティアへの参加意欲を継続させ、スタンダードなものとしていきます。

活動の到達目標を「五輪開催期間中の活動」と「大会成功への貢献」とせず、大会を活動の目標のひとつとして活動ができるよう、大会前から先を見据えた育成を行い、大会後も継続して支援します。

(3) 観光

- ①ウェルカム花壇、世界の公園花壇づくり【全公園】

協働のフィールドとして継続
- ②美味しい・ワールドトリップ を継続【猿江】

(4) 資金調達

- ①こもれびの森基金の運用【全公園】

大会終了後も継続して運用し、まとまった資金を必要とする利用者サービスの実施費用として活用します。

4 施設維持管理計画

(1) 適切な維持管理を行うための取組

基本的な考え方

当グループ公園に共通しているのは、施設の老朽化によるサービス水準の低下抑制と安全性の確保です。私たちは、公園施設の機能を十分に発揮させるため、またより効率的で効果的な維持管理を行うため、計画の立案、実績の分析をし、各公園の管理運営目標を明確に定めます。施設設備・植栽の保全と更新を計画的かつバランスよく行い、長期計画を立案、実行、修正し7年間で目に見える成果を残して、利用者への快適環境を提供します。

「植栽マネージャー（エリアマネージャー兼務）」「施設設備マネージャー」「インタープリター」を配置し、グループ公園を横断的に管理し、施設や植物の保全と更新を行います。独自の「ファンクショナルトリム」手法や「ライフサイクルコストマネジメントシステム（以下LCCM）」を活用し、管理目標や手法の明確化を図ります。また常に緊急時の視点から取組み、事件や事故、災害発生での事例を日常管理や巡回時にチェックします。

1. 長期視点に基づく維持管理計画の策定と実践

(1) 「都市部東部・森づくり計画(7か年計画)」の策定

都の示す上位計画をふまえ、公園ごとに指定管理者として「都市部東部・森づくり計画（5か年計画）」を全公園、策定しています。今後、指定管理期間が7年間に及ぶことから、新たに長期的な視野に立った計画を立てての管理運営が必要となります。

利用促進事業や自主事業など、ソフト面の取組の視点を踏まえ、公園の魅力向上、活発な公園利用に結び付けるための管理を実施します。

- ①具体的な維持管理の内容と目標を記載
- ②計画管理については、植栽マネージャーが統制
- ③管理開始 3 年目(事業計画書修正と同時)に中期維持管理計画についても修正、改善を実施

都市部東部・森づくり計画(5か年計画) 【猿江恩賜公園】



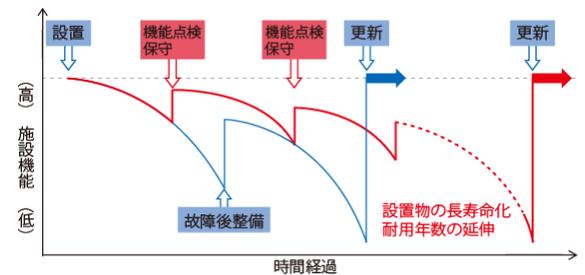
平成 27～31 年まで、他 6 公園分作成済み

2. 施設設備管理の取組

これまで蓄積した管理実績データに基づき、予防保全、補修・修繕を行います。

(1) 予防保全(プリメンテンス)を実行

予防保全の考え方を基本とし、施設設備に関する危険箇所の早期発見と、長期的な視点で捉えた際の補修・修繕費用を軽減します。



(2) ライフサイクルコストマネジメントシステムの活用

代表団体が独自に開発・運用している本システムを用いて、施設の計画的な修繕と改修計画の立案を行います。

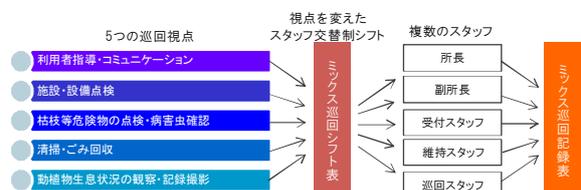
- ①施設管理台帳データの作成
- ②携帯端末を使った情報入力
- ③点検漏れや補修未完了施設を迅速に見つけて対応します
- ④蓄積情報に基づく定期点検作業の実施



3. 巡回・清掃の取組

(1) ミックス巡回を実行

- 異なる視点で安全安心を確保します。
- ・管理所全スタッフが交代制で巡回を行う取組み
 - ・特定の巡回員の通常通りの巡回
 - ・加えて、複数の人物が異なる視点、チェック項目で園内を点検
 - ・危険箇所の見落としを無くし、園内の安全性を向上



(2)巡回・清掃の実施体制

①常駐スタッフが柔軟に巡回・清掃を実施

利用状況に応じて柔軟に対応し、常に清潔で安全な施設環境を利用者に提供します。

②定期清掃

定期清掃は、美観や機能、清潔で快適な施設環境を維持するよう、効果的な定期作業を委託にて年間管理で計画し確実にを行います。

4. 植栽管理の取組

これまで指定管理者として樹林を活用するために「木々のビフォーアフター」を提案し、明るい樹林づくりに取り組んでまいりました。「都市部東部・森づくり計画（5か年計画）」を策定、実行し、さらに園内を活用しやすいように、また災害時の対策をとれるように管理します。

(1)一般的な植栽管理

①「ファンクショナルトリム」システムの導入

ファンクショナルトリム(機能剪定)とは、植栽の役割と機能を明確に位置付け、管理手法を導き出す管理方法です。「都市部東部森づくり計画」もこの手法を用いて計画しています。

- i. 植栽エリアごとに、目標タイプを設定
- ii. ファンクショナルトリム設定シートにデータを入力
- iii. 導き出された管理手法を樹木管理計画に反映

位置番号	樹木名称、樹林名称等	機能(樹木本来の目的以外の目的、樹木本来の目的)										目標タイプ	剪定方法				
		防風	遮光	遮音	緑陰	見通し	花見	シンボル	紅葉	その他	その他		剪定	調整	その他	その他	
1	アヤメ											A					
2	ツバキ											A	〇1回/年			〇1回/年	
3	シラカバ	〇										C	〇1回/年				
4	クスギ・コナラ											B				〇	
5	カシノミ											F				〇1回/年	

②集中作業日、エリア内合同作業を設定

大島と東綾瀬それぞれのエリアで大規模剪定や大面積の草刈り等、維持スタッフで合同作業を実施します。合同作業の実施により、モチベーションの向上、共同実施による安心感、さらに災害時には違う公園のフォローも可能です。

③シンボルツリーの設定

それぞれの公園に「シンボルツリー」を設定し、見所を創出します。それらの樹木は、自然樹形を保ちながら樹木本来のシルエットを見せることにより、その樹木、その公園ならではの名物になります。

(2)オリ・パラに向けた花壇管理

①世界の公園花壇づくり

世界の有名公園をモチーフとした「世界の公園花壇づくり」を協働で作成します。名所づくりをして、来園者をおもてなしします。

②ウェルカム花壇の設置

2020年オリンピック・パラリンピック開催にあたって諸外国からの来園者をお迎えするため、「ウェルカム花壇」をボランティアの方々とともに整備します。

(3)環境共生の視点～生物多様性保全への貢献～

①環境共生ビジョンと連動した取組

運営管理で取組む環境共生ビジョンと連動し、園内の動植物の生育環境に配慮した維持管理を行います。

②環境共生勉強会を四半期に一度実施

直営スタッフと都民(協働)を対象に、インタープリターと植栽マネージャーを中心として勉強会を行い、指定管理者と都民が一体となり環境共生の意識向上や啓発に務めます。

③希少種、絶滅危惧種の保護

保護のためのマーキングを行い、草刈の作業範囲から除外等の対応を行います。

④刈残しによる小昆虫の生育環境を保全

刈残箇所を定め、ローテーションで施行します。

5. 環境配慮の取組

(1)スマートパーク®の推進

私たちは、地産地消・循環型社会の考えを取り入れた、環境負荷の少ない公園運営「スマートパーク®」に取り組んでいます。

この考えに基づき、園内資源の循環活用を推進し、都の進める【環境と調和した都市の実現】に貢献します。

①剪定枝等のチップ化、堆肥化

②グリーン購入の推進

③緑のカーテンの推進

各公園で緑のカーテンに取り組めます。利用者への苗の配布や緑のカーテン講座を行い、都民に広く取組みを普及啓発します。

④節電、節水の実施

⑤エコキャップ運動の推進

6. 緊急時の対応

(1)直営スタッフの機動力を活かした迅速な対応

①直営スタッフが迅速に対応

台風・大雨・積雪等の異常気象に伴う対応については、各公園に直営作業スタッフ(維持、巡回)及び委託協力業者スタッフを常駐させ、迅速な参集と対応を行います。

②緊急時の協力企業の確保

協力企業集団(日比谷みどり会)を活用し、発災時の対応業者を確保します。

③防災関連施設の維持

防災訓練での活用など、発災時に備え施設の機能維持、利用方法の周知を行います。

(2) 事故、自然災害や感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応

基本的な考え方

私たちは予防保全の考え方を実施し、施設利用や維持管理にあたって、事故を未然に防ぎ、ミックス巡回によるパトロールを強化、利用者の安全・安心を確保します。自然災害や大規模震災の備えに対し、作成した緊急時対応マニュアルや震災時対応マニュアルを活用し、対応にあたります。常に事故等の原因を分析し、マニュアル、管理手法、研修に反映し、再発を防止します。

地域住民に対して公園の認知度を上げ、自治体による防災訓練への協力や公園主催の防災フェスティバルで、地域における公園のあり方について再確認を図ります。防災機能として重要な緊急時に即対応できる体制の強化として、災害支援活動団体と連携し、地域の防災力を高めます。

1. 事故を未然に防ぐ安全対策

●施設利用に関する安全対策

(1)巡回・利用指導による危険の早期発見

①巡回に関する取組

- i. ミックス巡回を毎日実施(P43 参照)
- ii. 本社統括組織が安全パトロールを実施(年 4 回)
- iii. 都民協働による見回りボランティアの育成

②利用指導による取組

- i. 不審人物への声かけと万一の際の警察との連携
- ii. スポーツ施設利用者への急病等への注意喚起

●維持管理に関する安全対策

(3)作業するスタッフの安全確保

①作業前に行う対策

- i. 公園ごとに安全衛生推進者(責任者)を配置
- ii. 作成した安全作業計画書(安全手順書)を活用
- iii. 維持管理安全管理会議を毎月実施
- iv. 作業機器の整備及び操作方法のOJT研修
- v. 救急箱、熱中症対策ウォータージャグの常備
- vi. KY活動を行い服装、装備品、作業手順を確認

②作業中に行う対策

- i. 安全帽の着用、脚立・梯子の固定、安全帯の着用、複数作業員による指さし確認を実施
- ii. 委託業者にKY報告シート提出を義務付け
- iii. 委託業務の作業中の指導、監督

(2)安心・清潔な施設づくり

①施設管理に関する取組

- i. 予防保全(プリメンテナンス)の考えに基づく対応
- ii. トイレ等の巡回清掃を毎日実施
- iii. 盗聴・盗撮発見機を用いたトイレ・ロッカー・シャワールームの定期検査(H24年度以降実績あり)

②植栽管理に関する取組

- i. 明るく見通しのさく緑地づくり

(4)利用者の安全確保

①作業前に行う対策

- i. 掲示板、Web サイト等で事前に作業を周知、注意喚起
- ii. 広範囲・騒音を伴う作業は利用者の比較的少ない曜日、時間帯での実施に配慮
- iii. 住宅と隣接している公園については、事前に近隣住民に作業を説明、実施日をアナウンス

②作業中に行う対策

- i. 作業エリアの確保を徹底
- ii. 飛散防止ネットの設置による飛び石等の防止
- iii. 管理用作業車両の園内での安全運転徹底(通行許可書掲示、ハザードランプ、徐行運転)

2. 自然災害・感染症に対する事前の備え

(1)異常気象に対する備え

①緊急時対応マニュアルを活用

②緊急対策費を各公園 100 万円確保

本社の決裁を待たず予算の執行を行う必要がある場合に備え、所長権限で執行できる予算を確保し公園機能の維持・復旧に向け迅速に対応

③警報発令時の待機

④緊急参集体制構築

(災害規模別に設定)

- i. 大規模災害発生
- ii. 警報発令時
- iii. 注意報発令時

⑤台風被害を軽減する対策

排水溝等の点検清掃、樹木剪定・伐採、工作物補強

⑥降雨による浸水箇所・対処方法の記録蓄積

降雨による土砂流出、浸水箇所と原因、対処方法を個別に記録しています。豪雨が予想される場合には、データを基に対策を行います。

(大雨時ハザードマップ作成済)

	災害規模			
	i	ii	iii	
責任者	●	●	●	統括責任者
副責任者	●	●	○	次席責任者
受付スタッフA	●	○		連絡
受付スタッフB	●	○		
維持スタッフC	●	○		パトロール
維持スタッフD	●			



(2)大規模震災に対する備え

①震災規模、発生時間帯に応じた対応を規程

震災時対応マニュアルに規程し、夜間や休日を問わず、24時間365日対応できる体制と対応内容を定めます

②事業継続計画(BCP)の見直し

③物資の備蓄

- i. スタッフ3日分の食料、飲料水、寝具を備蓄

④地域自治会との連携強化

- i. 震災時マニュアルを自治会に公開、内容共有
- ii. 防災備品保管庫のスペアキーを自治会へ貸出し

⑤防災訓練の実施

- i. スタッフによる防災訓練を各公園年1回実施
- ii. 勤務時間外の参集訓練を実施
- iii. 教育機関と連携した防災用施設の利用体験
- iv. 自治会、企業等と連携し、防災訓練を年1回実施
- v. 公園主体の防災フェスティバルの定期実施

⑥本社組織及び外部組織のサポート体制構築

- i. 本社組織及び地域の防災協定協力業者との連携
- ii. 災害支援活動団体との連携

⑦防災公園との連携体制を構築

平常時より連携をはかり、有事の際には互いの機能を支援できる体制を構築

(3)災害履歴の蓄積による危険箇所の把握

- ①施設に起因する事故、異常気象の被害を蓄積
- ②パトロールポイントマップ、マニュアルを作成
(蓄積した情報を基に巡回経路、重点確認場所を記載)
- ③ハザードマップを作成し、利用者に注意喚起



(4)感染症に対する備え

- ①関係機関との連絡体制を構築
- ②感染症対策マニュアルを作成
- ③施設の衛生管理を徹底
 - i. 親水施設の水質調査
 - ii. トイレ・砂場などの洗浄や消毒
 - iii. 手洗い場への消毒液の設置
- ④デング熱への対策
 - i. 利用者への注意喚起、ii. 消毒等の実施、
 - iii. 水たまり除去、柵へ薬剤投入による発生抑制

3. 事故・被害が発生した時の対応

(1)事故・異常気象等が発生した場合の対応

- ①情報連絡係、救護・避難誘導係、応急措置係を
平常時、事前に選任
- ②情報連絡係が各種期間に緊急連絡
- ③情報連絡係がサポート人員、資材を確保
- ④救護・避難誘導係が利用者の安全を確保

- ⑤応急措置係が利用制限、立入禁止を実施
- ⑥緊急対策本部(本社組織)を設置
- ⑦緊急対策本部による各種支援を実施
- ⑧被害状況の記録保存、被害者のケア
- ⑨復旧対応を実施
- ⑩都へ報告書提出、対応完了の報告

(2)大規模震災が発生した場合の対応

震災の規模(震度4、震度5弱以上、震度5強以上)に応じて対応します。

大規模な震災が発生した場合には、初動時・緊急時・復旧復興期の3段階で危機管理を行う災害管理型リスクマネジメントの考えのもと対応にあたります。

震度の規模	勤務時間内対応	勤務時間外対応	統括組織の対応
震度4	・30分以内にパトロールを実施 ・異常がある場合都へ報告	・情報収集を実施 ・異常がある場合都へ報告	・警戒体制
震度5弱以上又は 東海地震注意予知情報	・現地対策本部の設置 ・情報連絡係、救護・避難誘導係、応急措置係の任命と各係による対応	・現地対策本部の設置 ・3時間以内に情報連絡係、救護・避難誘導係、応急措置係の任命と各係の対応を開始	・災害対策本部の設置 ・現地対策本部対応サポート ・スタッフ安否確認 ・資材調達
震度5強以上又は 大規模な災害が発生			

①初動時の対応(地震発生から3時間)

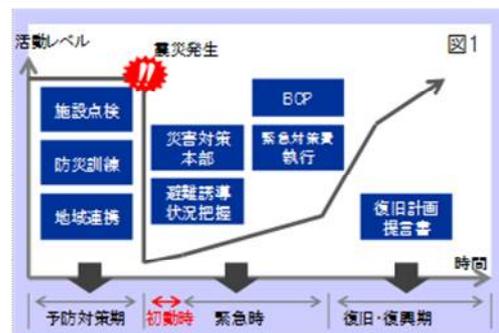
- i. 対応フローに従い、対応体制を構築(P28参照)
- ii. 都その他機関との情報通信を確保
- iii. 都、災害対策本部(本社組織)に状況を報告
- iv. 係ごとの担当者を選任、各対応を実施
- v. ライフラインの確保
- vi. 利用制限・立入禁止措置を実施
- vii. 防災トイレ等各種施設の準備を開始
- viii. 広域避難場所として被災者の安全を確保した後、避難所への誘導を実施
- ix. 帰宅困難者への情報提供、備蓄物資の供給

②緊急時の対応(地震発生から3日間)

- i. 事業継続計画(BCP)に基づき施設機能を復旧
- ii. 統括責任者へ情報を集約、都へ報告

③復旧復興期の対応

- i. 被害状況に応じ復旧計画提言書を作成
(復旧計画提言書には対処を要する箇所と優先順位を記載し、都の復旧計画作成に貢献)
- ii. 緊急対策本部(本社組織)が各公園を支援



(3) 要望やオリンピック・パラリンピックに向けた施設補修、施設改良への取組

施設補修、施設改良の基本的な考え方

施設の老朽化に対応するため、適期にかつ計画的に施設の改修をはかる必要があります。またオリンピック・パラリンピックに向けて国内外からの多数の訪問者を受け入れるために、サインの多言語化やユニバーサルデザインにも対応しなくてはなりません。

今後、公園を訪れる方々は、休憩や観光が増えるであろうと考え、施設設備改修改良計画も「オリパラ仕様」で検討します。誰もがく安心・きれい・楽しい・おもてなし・感動>を感じとれる公園に向け、「園内の見所創出」や「施設のビフォーアフター（リニューアル）」を行います。

施設補修、施設改良については、以下の考え方に基づき、対応します。

- ・要望への速やかな対応(緊急性、指定管理者の判断や都と協議のうえ対応)
- ・バリアフリー(ユニバーサルデザイン)の推進
- ・オリパラのレガシー活用(活用の計画を持って改修、改良)
- ・予防保全に基づき、施設の機能維持、利用者の安全確保を公園点検により対応
- ・先行的補修と改良を重視し、定期点検、保守を実施
- ・安全性の優先、環境配慮の視点
- ・シンボルツリー、美観ポイントなど、公園内の見所を創出

1. 施設補修や施設改良の要望への対応姿勢

(1) 施設補修や施設改良の要望の受け入れ

- ①利用者から管理所への要望は、E-Mail やスタッフによる聞き取り等、あらゆる方法で受け入れ
- ②利用者に定期的なアンケートを実施、広く施設に対する要望を受け入れ
- ③要望内容を具体的に確認、専門技術者の意見を交える等、正確に把握

(2) 施設補修や施設改良の要望の分類

- ①所長、副所長が分類し、ゼネラルマネージャーが最終判断して対応
- ②受け付けた要望は優先順位をつけて分類
(利用者の安全に関する要望、軽微な修繕の要望、大規模な修繕の要望、に分類)
- ③アンサーライブラリーに蓄積し、優先度を精査

【実績】

平成 25 年度 尾久の原公園ベンチ増設 公園が一部閉鎖した事により、ベンチの数が少なくなり、増設してほしいという要望があり、対応済み	平成 26 年度 東綾瀬公園 便所の洋式化 便所の排水管が詰まり修繕に伴う便器交換の際、要望の多い洋式化に変更
平成 25 年度 汐入公園多目的広場砂塵飛散防止 多目的広場の砂塵飛散がひどいという要望があり、平成 25 年度に改修工事を実施。その後、3~4 か月程度の頻度で塩化カルシウムを散布し、飛散防止処置。アンサーライブラリーには、砂塵が飛ばなくなったとの意見も蓄積	その他 樹木の名前が知りたいという要望 → 樹名札の取り付け 犬のノーリードの苦情 → マナーアップキャンペーンの実施

(3) 施設補修や施設改良の要望への対応

- ①常に「安全第一」を基準に優先順位を決定
※大規模な補修や改良の必要な要望は、応急措置や予防処置により、最低限の安全を確保した後、東京都と協議を行ない、対応する
- ②蓄積データを東京都への報告や作業の計画、実行の協議に活用
- ③要望への回答は、公園管理所内や園内掲示板に掲示して周知

2. 施設補修や施設改良の提案

(1) 予防保全に基づく公園点検を実施

- ①「機能」「美観」「安全」についての不具合箇所を抽出
- ②状況をランク付けして区分

比較的程度が軽いが、放置されているのは好ましくない	緊急性は薄いですが、修繕等対応の具体的な対応計画を要する	危険性、管理上で至急対応する必要がある
---------------------------	------------------------------	---------------------

③修繕規模により対応を区分

直営維持修繕で行うもの 協力業者に発注するもの	補修修繕業務で緊急性を要するものは、緊急対応経費で対応	大規模な修繕が必要なものは、東京都へ補修改良を要望
----------------------------	-----------------------------	---------------------------

- ④以下の資金計画で、補修修繕を対応

資金計画の考え方

●直営維持修繕及び協力業者に発注するもの

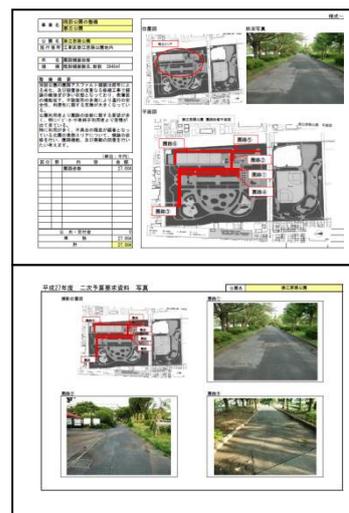
- ・年間予算として計上した資金を活用
- ・職員による維持管理にて対応
- ・職員で対応できない専門性のある工種は業者にて対応

●緊急対応経費で対応（1件当たり30万円以上）

- ・台風や大雨等の気象災害で生じた被害等に対するもの
- ・補修修繕業務で緊急性を要するもの
- ・あらかじめ年間の執行計画を東京都と協議したもの
- ・利用者の安全性や利便性等を改善するうえで、必要となる補修工事等は、東京都と協議により対応
- ・緊急対応経費の執行額完了後、除雪等で生じた緊急性を要する補修修繕は、東京都と協議して自己資金で立替えて対応

●東京都への補修改良要望

- ・点検により、老朽化施設を把握、維持管理の修繕を超える物について、施設補修改良計画を策定し、東京都へ補修改良要望を提出
- ・施設補修改良が未実施のものは次年度、優先順位を再確定し、要望



東京都への補修改良要望

施設設備の改修改良計画

施設設備の改修改良計画については、毎年目標を定め、東京都と協議の上、段階的に整備します。計画通りに整備を行えない場合は、次年度に繰り越すなど、柔軟に対応します。

2016（平成28）年

【方針】 <安心> 「安全や安らぎ」を重視して取組みます

- 【具体的提案】
- ・内容1 舗装の段差改善（セーフティーロード） ※都への予算要望含め、協議
 - ・内容2 点字ブロックの修繕
 - ・内容3 点字や外国語の案内板、サインピクトの交換
 - ・内容4 手すりの増設

2017（平成29）年

【方針】 <きれい> 「美観や清潔」を重視して取組みます

- 【具体的提案】
- ・内容1 トイレの洋式化（自動洗浄）、ベビーベッド完備
 - ・内容2 ゴミ箱の増設（外国語のサイン入り：分別）
 - ・内容3 舗装の段差改善（セーフティーロード） ※平成28年度より継続
 - ・内容4 案内板のサインピクトの交換（点字や外国語） ※平成28年度より継続

2018（平成30）年

【方針】 <楽しい> 「公園の見所創出」を重視して取組みます

- 【具体的提案】
- ・内容1 ウェルカム花壇増設
 - ・内容2 楽しい遊具、高齢者向けの健康遊具の増設
 - ・内容3 樹木説明板の設置（シンボルツリーや公園での利用が多い樹木）
 - ・内容4 舗装の段差改善（セーフティーロード） ※平成28年度より継続

2019（平成31）年

【方針】 <おもてなし> 「おもてなし」を重視して取組みます

- 【具体的提案】
- ・内容1 案内板の増設
（公園周辺の観光案内、公園の歴史、役割・機能の説明、競技会場までの交通案内）
 - ・内容2 駐輪場（サイクルポート）の増設
 - ・内容3 ベンチの増設（休憩スポット）
 - ・内容4 ウェルカム花壇増設 ※平成30年度より継続

2020（平成32）年

【方針】 <感動> 「祭りの前後」を重視して取組みます

- 【具体的提案】
- ・内容1 広場の活用改善（催し物、パブリックビューイング等の利用）
 - ・内容2 管理所のインフォメーションサイン
 - ・内容3 オリパラレガシーの活用

※2021(平成33年)年以降も同様に、状況をふまえて計画を立て実施する

(4) 維持管理業務の進め方 (大島小松川公園)

区分	対象施設/設置場所等		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘要
植物管理	草地	広場	草刈り作業(雑草繁茂状況や利用特性により回数の増有り)												草刈り (4回/年)
	草地・植込地	園内全域	園路際、休憩施設や管理所の周囲、催事等による草刈り												適宜作業
	植込地	園内全域	常緑樹剪定					落葉樹剪定					中高木		
			支障枝剪定(越境枝・枯枝・胴吹き等)、実生木・枯損木伐採、支柱撤去・補強(不要支柱等)、施肥												適宜作業
			大型連休前			夏季休暇前			台風対応			年末年始休暇			樹木点検 (4回/年)
			低木・生垣 寄植剪定				低木・生垣 徒長枝剪定								寄植樹木
			植込み地内除草、施設周りのつる性植物除去等												適宜作業
			害虫駆除(ケムシ類の剪定防除や薬剤散布、ハチの巣撤去等)												適宜作業
	花壇	花壇	灌水、花がら摘み、施肥、苗植付け、除草、耕運等(ボランティア協働含む)												適宜作業
	野球場	野球場	整備用土砂の搬入、清掃、降雨後の水抜き、使用日の鍵の開閉												日常管理
外野部の刈込、内野部の不陸整備(使用状況や草丈の状況により回数の増減有り)、倉庫												草刈・整地 (2回/月)			
防球ネットの修繕、ホームベース等の交換等の施設管理												修繕 (適宜)			
テニスコート	テニスコート	ブラッシング・整備用土砂の搬入・清掃・降雨後の水抜き・使用日の鍵の開閉												日常管理	
		整備用砂の敷込、ブラッシング(使用頻度により回数の増減有り)												整備 (3回/年程度)	
		テニスネット修繕・交換												修繕 (適宜)	

区分	対象施設／設置場所等		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘要
施設管理	遊具	アスレチック 広場・季節の 広場	目視・触診・打診等による異常の確認、清掃												日常管理
			施設設備担当による点検												点検 (1回/月)
			専門業者により用具測定器具等による点検												定期点検 (2回/年)
			異常個所や点検結果による修繕、推奨交換サイクルによる部材の交換												修繕 (適宜)
	便所	スポーツ広場 わんさか広場 風の広場 自由の広場	巡回による警備・ペーパーの補充等、洗浄清掃												日常管理・作業
			便器、床面、排水管の尿石除去、内外壁高圧洗浄												洗浄作業 (1回/年)
便器や扉等の破損、サインの劣化、排水管詰まりの改善等												修繕 (適宜)			
施設管理	排水施設	園内全域	日常点検による排水施設の清掃、落ち葉清掃												日常点検・作業
			公園出入口等に設置された排水施設の高圧洗浄等												重点洗浄 (3回/年)
			台風、豪雨等の災害時の点検清掃												適宜作業
	照明施設	園内全域	公園柱の塗装や清掃、配電盤の点検												日常点検・作業
			不点球の交換、照明バッテリーの交換等												修繕 (適宜)
	公園橋	もみじ大橋 さくら大橋	公園灯の不点球等の点検												夜間パトロール (2回/月)
集水柵の清掃含む												日常点検			
高欄や石張り舗装の修繕、エフロ洗浄等												修繕 (適宜)			
橋梁等特定施設点検												点検 (震度4以上の地)			